

## 第4編 佐賀市下水道事業経営戦略

団 体 名	佐賀市
事 業 名	公共下水道【公共】 特定環境保全公共下水道【特環】 農業集落排水【農集】 個別排水処理【農集】 特定地域生活排水処理【浄化槽】
策 定 月	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度～平成 36 年度

※事業名中【 】は、以下で使用する事業名

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の概況

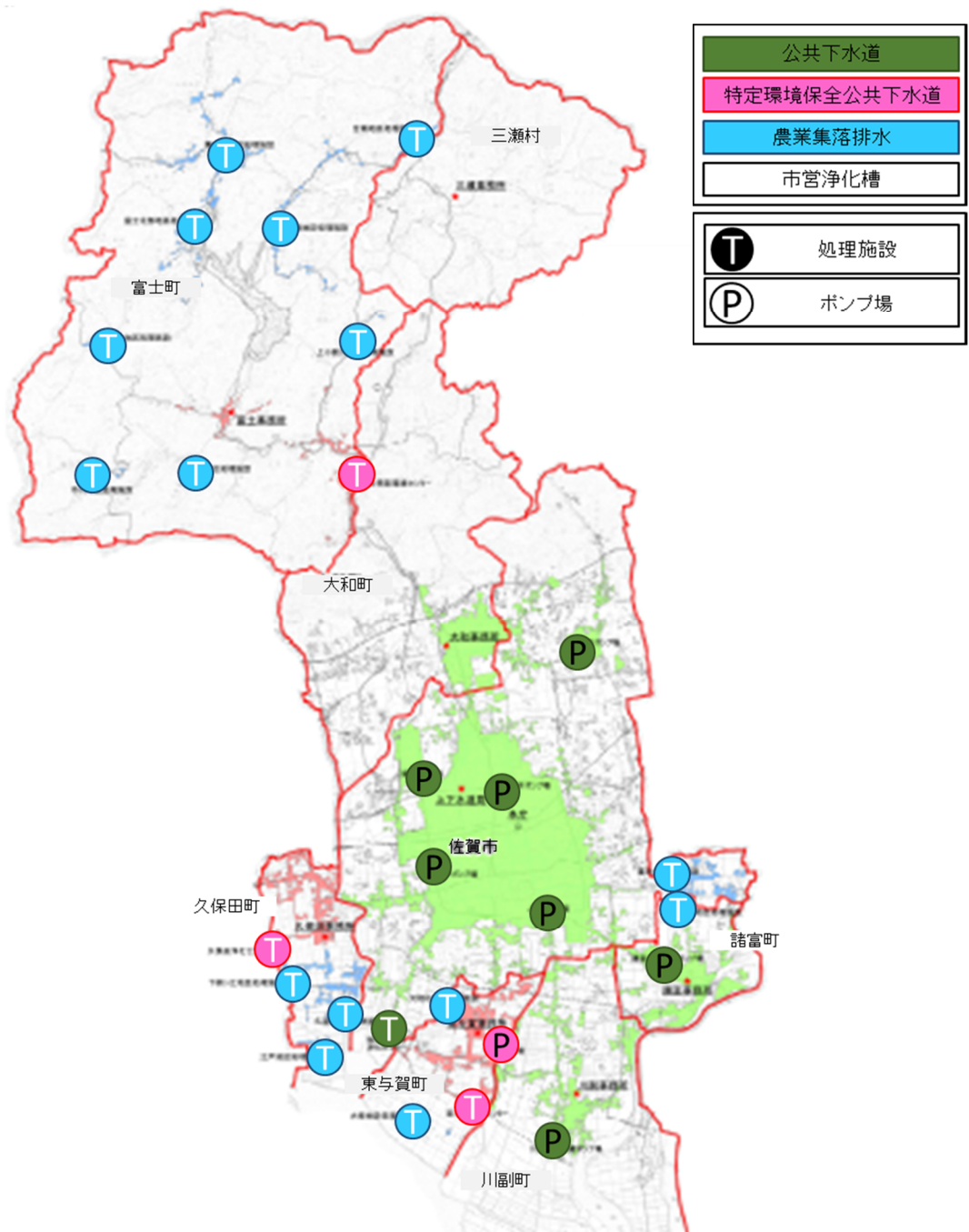
##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【公共】 昭和 53 年度 (38 年) 【特環】 平成 12 年度 (16 年) 【農集】 平成 9 年度 (19 年) 【浄化槽】 平成 22 年度 (6 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	※平成 27 年度決算 【公共】 44.8 【特環】 35.4 【農集】 21.4	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	2 度 (H17 年・H19 年) の市町村合併を経た平成 21 年度に、それまで旧市町村ごとに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想(エリアマップ)を策定した。 ※エリアマップ見直しによる処理区数の増減 【公共】 4 ⇒ 2 (△2) 【特環】 3 ⇒ 4 (+1) 【農集】 27 ⇒ 15 (△12)		
処 理 場 数	2 度 (H17 年・H19 年) の市町村合併を経た平成 21 年度に、それまで旧市町村ごとに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想(エリアマップ)を策定した。 ※エリアマップ見直しによる処理場数の増減 【公共】 2 ⇒ 1 (△1) 【特環】 3 ⇒ 3 【農集】 27 ⇒ 15 (△12)		

広域化・共同化・最適化 の 実 施 状 況	2度（H17年・H19年）の市町村合併を経た平成21年度に、それまで旧市町村ごとに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想（エリアマップ）を策定した。  これにより、処理場等施設を減らし、また、一部の区域を浄化槽区域とした。
--------------------------	--

<見直し後の佐賀市下水道等エリアマップ>

	【公共】	【特環】	【農集】	【浄化槽】	計
処理施設	1 か所	3 か所	15 か所	—	19 か所
ポンプ場	7 か所	1 か所	—	—	8 か所



## ② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>下水道使用料は用途別に分かれておらず、ひとつの使用料体系となっている（【浄化槽】を除く）。</p> <p>使用料算定の水量は水道使用量（地下水使用の場合は世帯人数あたりの認定水量）としており、1期（2か月）あたり 20m<sup>3</sup>までを基本水量とした基本使用料と、従量使用料（下水道施設に与える負荷などを考慮し、使用水量が増えるほど使用料単価が高くなる逓増制を採用）からなっている。</p>				
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>直近の下水道使用料改定は平成 22 年 7 月（消費税による改定を除く。）であるが、水道料金と同じく、節水型機器の普及やひとり暮らし・核家族世帯の増加などにより、1 件あたりの使用水量は更に減少傾向となっており、下水道整備が終了し維持管理時代となる今後は、企業債の元利償還金や改築更新費等が経営を圧迫していくことが予想されるため、水需要の動向に応じた総括原価方式による下水道使用料の見直しを検討する必要がある。</p>				
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>【浄化槽】の使用料については、浄化槽の人槽ごとに使用料が区分されており、使用水量に比例しない使用料体系となっている。（51 人槽以上は、管理者が維持管理費を考慮して別に定めている。）</p> <p>市営浄化槽で多く設置される 5 人・7 人・10 人槽の使用料については、下水道使用料との均衡を図り設定しているため、原価に応じた使用料収入になっていない現状である。今後は、下水道使用料との均衡を図りつつ、適正な浄化槽使用料を検討する必要がある。</p>				
<p>条例上の使用料 （20 m<sup>3</sup>あたり） ※1</p>	<p>平成 25 年度</p>	<p>2,880 円</p>	<p>実質的な使用料 （20 m<sup>3</sup>あたり） ※2</p>	<p>平成 25 年度</p>	<p>3,596 円</p>
	<p>平成 26 年度</p>	<p>2,880 円</p>		<p>平成 26 年度</p>	<p>3,576 円</p>
	<p>平成 27 年度</p>	<p>2,880 円</p>		<p>平成 27 年度</p>	<p>3,570 円</p>

※1 一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料

※2 使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（【浄化槽】を除く）。

## ③ 組織（平成 28 年 4 月 1 日現在）

### ア) 組織体制

平成 24 年度に水道事業と組織統合を行った後、平成 26 年度には下水浄化センターに下水エネルギー推進係を新設、平成 28 年度には部制を導入し、新たに「下水プロジェクト推進部（下水道施設課・下水エネルギー推進室）」を新設し、「佐賀市バイオマス産業都市構想」による新たな事業を開始している。

平成 28 年 4 月 1 日現在、1 局 2 部 9 課体制で水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の運営を行っている。

※組織図は佐賀市水道事業経営戦略（7 ページ）参照

## イ) 職員数

67名（損益勘定支弁職員 35名、資本勘定支弁職員 32名）

### ④ 補償金免除の繰上償還制度の活用

- ・ 厳しい地方財政の状況を踏まえた平成 19～21 年度までの臨時特例措置
- ・ 公的資金（金利 5%以上）の貸付金の一部について補償金※を免除した繰上償還を認める制度  
（新たに財政健全化計画等を策定し徹底した行政改革・経営改革を実施すること等が要件）

※本来、地方公共団体が公的資金を任意で繰上償還する際には、繰上償還に伴って生じる貸し手の利息収入の損失に応じて補償金を支払う必要があるが、この特例措置によって、補償金を支払わずに繰上償還を行うことが可能

- ◇ 平成 19～21 年度の 3 年間で、約 32 億 8,600 万円の繰上償還（32 億 8,500 万円は銀行等からの借換債発行）を行い、将来負担となる利息の軽減を図っている。
- ◇ 利息負担の軽減額（効果額）・・・約 8 億 3,600 万円

（単位：千円）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
繰上償還	883,430	1,694,803	707,878	3,286,111
（うち借換債）	883,000	1,694,300	707,700	3,285,000
借換前の利息	193,726	603,301	249,052	1,046,079
借換後の利息	38,878	123,499	47,209	209,586
<b>利息軽減額</b>	<b>154,848</b>	<b>479,802</b>	<b>201,843</b>	<b>836,493</b>

## (2) 民間活力の活用等

### ① 民間活用の状況

#### ア) 民間委託（包括的民間委託を含む）

- 処理場の維持・運転管理
- 汚泥堆肥化施設における運転管理
- 消化ガス発電設備維持管理業務 など

### ② 資産活用の状況

#### ア) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

- 佐賀市下水浄化センターでの汚泥処理時に発生するメタンガスを利用した「消化ガス発電」により、当該処理場での使用電力の約 40%を自給している。
- 佐賀市下水浄化センターの汚水処理を季節により調整する「季別運転」により、冬場の有明海で行われているノリ養殖などへの栄養塩類（窒素・リンなど）の供給に努める「漁業利用」とともに、「農業利用」として処理水の提供も行っている。また、下水汚泥の堆肥化により再資源化した肥料を地域住民と連携しながら、米、麦、園芸作物等に利用し、下水処理施設への理解を深めている状況である。

## 2. 現状と課題

### (1) 汚水処理人口・使用水量の見込み

#### ① 汚水処理人口

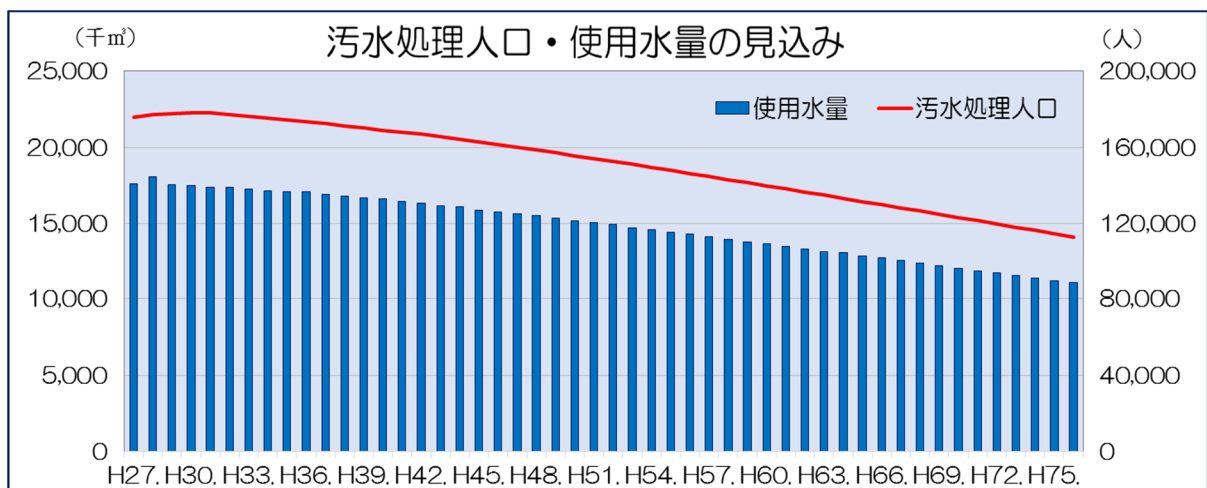
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき試算した「汚水処理人口の推移」では、人口減少に伴い汚水処理人口も減少していく見込みである。

	27年度	36年度(10年後)	46年度(20年後)	76年度(50年後)
汚水処理人口	175,893人	173,512人	161,511人	113,039人
27年度比	—	△1.4%	△8.2%	△35.7%

#### ② 下水道使用量（有収水量）

節水機器の普及に加え、今後は汚水処理人口の減少に伴い下水道使用量は減少していく見込みである。

	27年度	36年度(10年後)	46年度(20年後)	76年度(50年後)
使用水量	17,596千 $m^3$	17,067千 $m^3$	15,762千 $m^3$	11,039千 $m^3$
27年度比	—	△3.0%	△10.4%	△37.3%

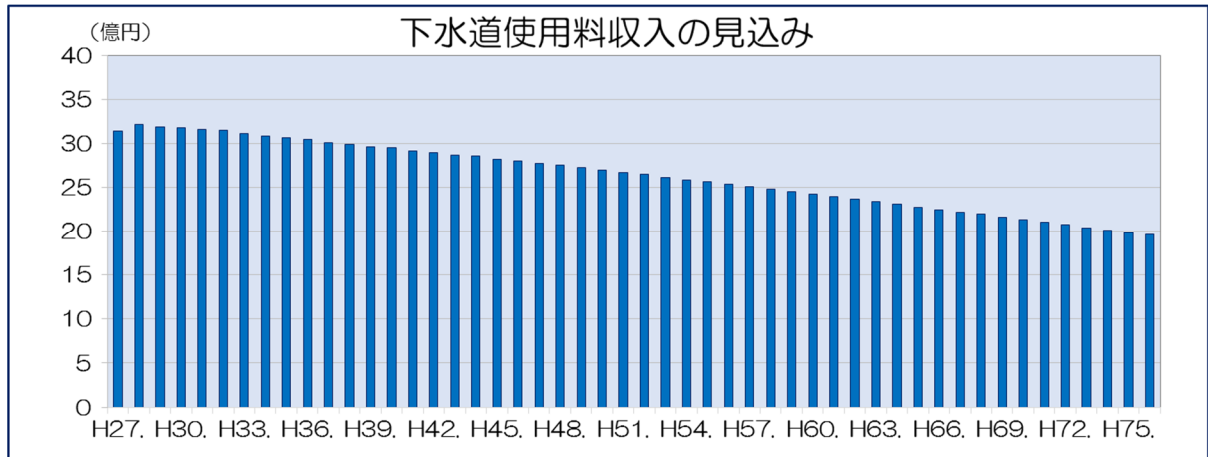


※浄化槽事業を除く（使用水量ではなく人槽で使用料を定めているため）。

#### (2) 下水道使用料収入の見込み

下水道使用料収入は、平成28年度をピークに減少傾向と見込んでいる。（水道と同等の傾向）

	27年度	36年度(10年後)	46年度(20年後)	76年度(50年後)
下水道使用料収入	31.41億円	30.44億円	27.99億円	19.60億円
27年度比	—	△3.1%	△10.9%	△37.6%

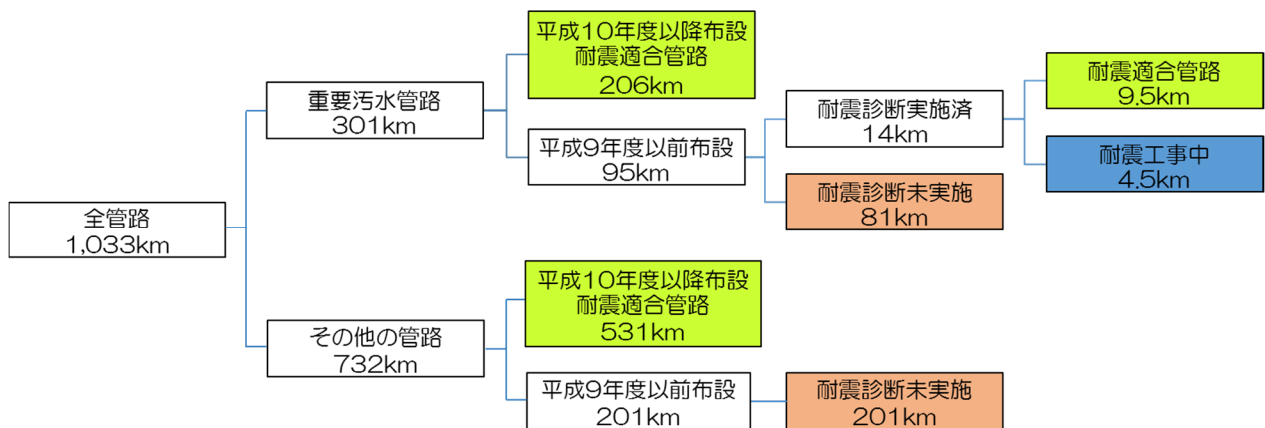


※浄化槽事業を除く。

### (3) 施設の現状と課題

#### ① 下水道施設（管路）

##### ア) 管路の耐震化状況（平成 27 年度末時点）



上図は、平成 27 年度末時点の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の全管路 1,033km の耐震化状況を表したものである。

重要汚水管路 301km のうち、耐震適合管路は、耐震基準が見直された平成 10 年度以降に布設した管路 206km と、平成 9 年度以前に布設した管路のうち、耐震基準に適合すると診断された管路 9.5km を合わせた 215.5km である。その他の管路 732km については、平成 10 年度以降に布設した管路 531km が耐震適合管路となっており、全管路 1,033km のうち、耐震適合管路は 746.5km、率にして 72.3%となっている。

平成 28 年 4 月の熊本地震を受け、課題としては「耐震診断の実施による耐震化計画の策定」が挙げられる。

用語	内容
重要汚水管路	処理場等に直結する幹線管路、緊急輸送路等に埋設されている管路、防災拠点・避難所等に繋がる管路など （日本下水道協会・下水道施設の耐震対策指針と解説 -2014 版- より）

耐震化率	耐震基準に適合する管路の割合であり、次の地震動に耐える構造等となっていることが耐震基準適合の条件となる。 おおよそ震度階級 7 相当： L2 耐震適合（重要污水管路） おおよそ震度階級 5 弱以上：L1 耐震適合（その他の管路）
------	--

### イ) 管路の老朽化状況（平成 27 年度末時点）

昭和 53 年度から供用を開始しているため、最も古い管路で 38 年を経過しており、標準耐用年数の 50 年を経過した管路はない。なお、平成 30 年度には面整備が完了し、「建設から維持管理の時代」へ移行することとなる。

そうした中、課題としては、「効率的な維持管理・改築更新に向けた計画の策定」が挙げられる。

用 語	内 容
標準耐用年数	「下水道施設の改築について」（平成 28 年 4 月 1 日国土交通省下水道事業課長通知）で定められた耐用年数で、処理場等を含む管理棟の躯体や管渠は 50 年、機械・電気設備は 10 年～20 年とされている。

## ② 下水道施設（施設）

処理施設は【公共】に 1 か所、【特環】に 3 か所、【農集】に 15 か所あり、富士町の山間部と市の中心付近を横断している高速道路より南側に広く分散している。

次ページの表は、平成 27 年度末時点で、本市が所有する処理施設及びポンプ場の経過年数と耐震化状況の一覧である。

まず、処理施設について、取得年度が最も古い佐賀市下水浄化センターの耐震化状況であるが、管理棟・自家発電施設等は耐震補強工事が完了しているが、その他の施設は耐震診断を今後順次実施することとしている。その他の【特環】の 3 か所、【農集】の 15 か所については、耐震性能を有している施設となっている。

ポンプ場は【公共】に 7 か所、【特環】に 1 か所あり、そのうち、八田ポンプ場【公共】は雨水ポンプ場も兼ねている。

ポンプ場で取得年度が最も古い八田ポンプ場は、現在耐震診断中である。また、鍋島污水ポンプ場・八戸ポンプ場・久保泉ポンプ場については、新耐震設計法適用以降の施設であり、一定の耐震能力は確保されているが、平成 26 年改定の「下水道施設の耐震対策指針と解説」に準じて耐震診断を順次実施することとしている。その他のポンプ場は、耐震基準に適合している。

課題としては 2 点挙げている。1 点目は、佐賀市下水浄化センターと八田ポンプ場が供用開始後 38 年を経過し、改築更新について検討する時期が近づいているため、「佐賀市下水浄化センター・八田ポンプ場の改築更新の検討」を挙げている。2 点目は、特に、【農集】の処理施設が市内に点在しているため、「点在する処理施設の統廃合」を挙げている。



ア) 処理施設の経過年数と耐震化状況

事業	処理区	施設名称	処理能力	取得年度	経過年数	耐震化状況
【公共】	旧佐賀市	佐賀市下水浄化センター	81,500m <sup>3</sup> /日	昭和53年度	38	※1
【特環】	旧富士町	富士南部環境センター	1,900m <sup>3</sup> /日	平成14年度	14	L2耐震適合
	旧東与賀町	東与賀浄化センター	1,800m <sup>3</sup> /日	平成12年度	16	L2耐震適合
	旧久保田町	久保田浄化センター	2,200m <sup>3</sup> /日	平成13年度	15	L2耐震適合
【農集】	旧佐賀市	元相応地区農業集落排水処理施設	64.8m <sup>3</sup> /日	平成11年度	17	L2耐震適合
		蓮池地区農業集落排水処理施設	659m <sup>3</sup> /日	平成20年度	8	L2耐震適合
	旧諸富町	諸富北部地区農業集落排水処理施設	113m <sup>3</sup> /日	平成11年度	17	L2耐震適合
	旧富士町	無津呂地区農業集落排水処理施設	211m <sup>3</sup> /日	平成9年度	19	L2耐震適合
		杉山地区農業集落排水処理施設	54m <sup>3</sup> /日	平成10年度	18	L2耐震適合
		合瀬地区農業集落排水処理施設	51m <sup>3</sup> /日	平成11年度	17	L2耐震適合
		市川地区農業集落排水処理施設	126.9m <sup>3</sup> /日	平成12年度	16	L2耐震適合
		藤瀬地区農業集落排水処理施設	211m <sup>3</sup> /日	平成13年度	15	L2耐震適合
		鎌原地区農業集落排水処理施設	29.7m <sup>3</sup> /日	平成13年度	15	L2耐震適合
		上小副川地区農業集落排水処理施設	45.9m <sup>3</sup> /日	平成13年度	15	L2耐震適合
		富士北部地区農業集落排水処理施設	235m <sup>3</sup> /日	平成19年度	9	L2耐震適合
	旧東与賀町	大授地区農業集落排水処理施設	83m <sup>3</sup> /日	平成12年度	16	L2耐震適合
	旧久保田町	下新ヶ江地区農業集落排水処理施設	754m <sup>3</sup> /日	平成10年度	18	L2耐震適合
		久富地区農業集落排水処理施設	789m <sup>3</sup> /日	平成12年度	16	L2耐震適合
江戸地区農業集落排水処理施設		103m <sup>3</sup> /日	平成14年度	14	L2耐震適合	

※1 管理棟・自家発電施設等は耐震補強工事完了。その他の施設は耐震診断を順次実施する。

イ) ポンプ場の経過年数と耐震化状況

事業	処理区	施設名称	取得年度	経過年数	耐震化状況
【公共】	旧佐賀市	八田ポンプ場	昭和53年度	38	耐震診断中
		鍋島汚水ポンプ場	昭和59年度	32	※2
		八戸ポンプ場	平成元年度	27	※2
		久保泉ポンプ場	平成8年度	20	※2
		下高木ポンプ場	平成15年度	13	L2耐震適合
	旧諸富町	諸富汚水中継ポンプ場	平成16年度	12	L2耐震適合
	旧川副町	川副第1中継ポンプ場	平成21年度	7	L2耐震適合
【特環】	旧東与賀町	今町ポンプ場	平成15年度	13	L2耐震適合

※2 新耐震設計法適用(昭和56年)以降の施設であり、一定の耐震能力は確保されているが、平成26年改定の「下水道施設の耐震対策指針と解説」に準じて、耐震診断を順次実施する。



#### (4) 経営比較分析表を活用した現状分析

(グラフ凡例) ■ 佐賀市(当該値) — 類似団体平均値 【】 平成27年度全国平均

##### ①【公共】

##### ア) 経営の健全性・効率性

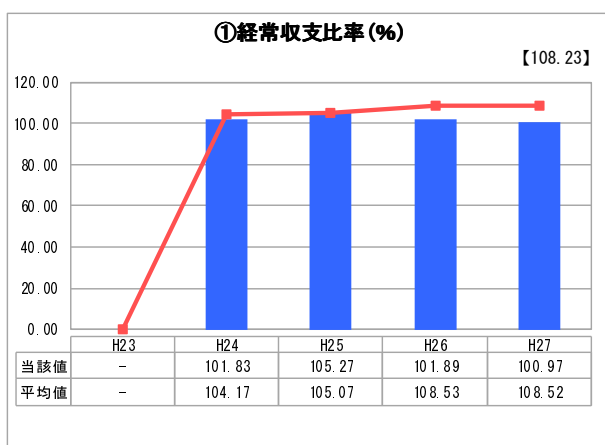
当市の公共下水道事業は、平成30年度までを目標に下水道管渠の面整備を行っている。

国庫補助金を最大限に活用(補助率は工事費の50%)し整備を行っており、起債(工事費の45%)については、面整備が完了するまでは発行額が多くなっている。しかし、今後は面整備の終了に伴い、企業債残高は減少する。

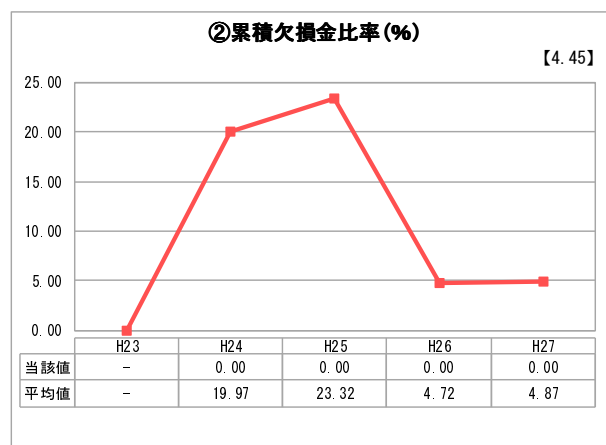
また、面整備を進めている最中のため、⑥汚水処理原価は、類似団体平均値と比較すると高くなっている。

①経常収支比率は100%を維持しているものの、⑤経費回収率は100%を下回っており、一般会計繰入金によって収支の均衡を図っている状況である。

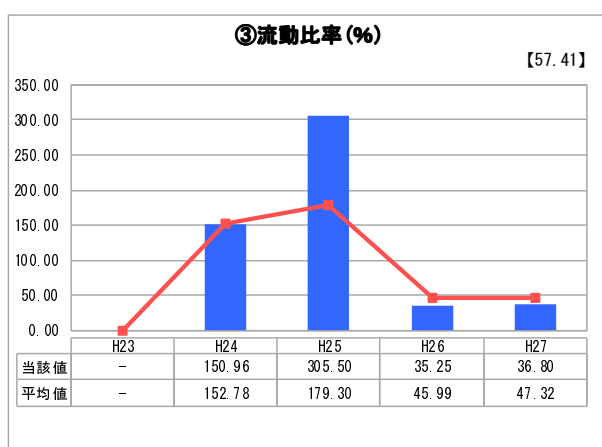
また、③流動比率も100%を下回っており、水道事業会計からの一時借入金によって資金融通をしていることから、主たる収入源である使用料の改定も検討が必要と考える。



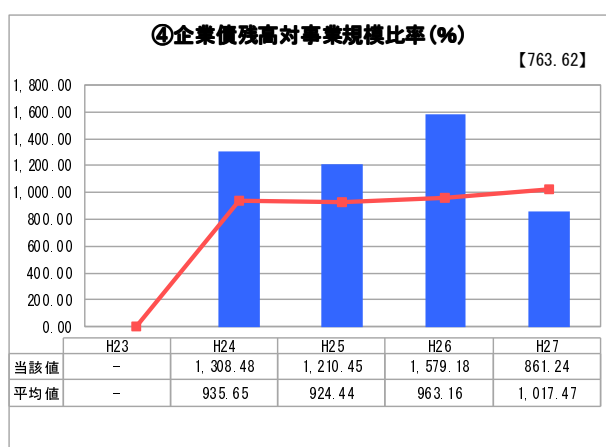
「経常損益」



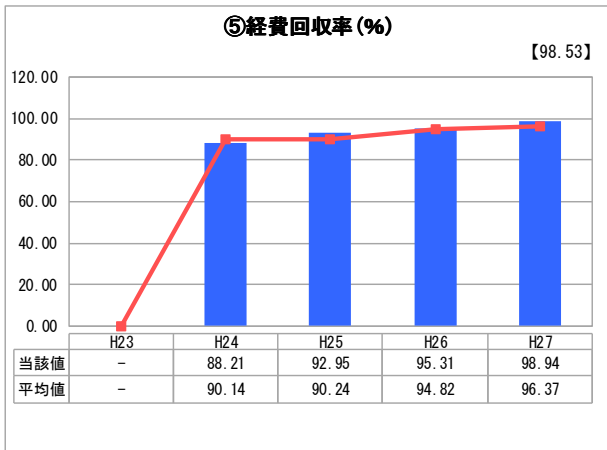
「累積欠損」



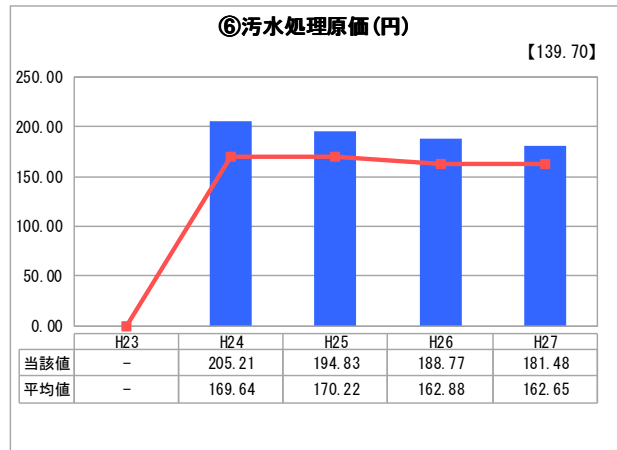
「支払能力」



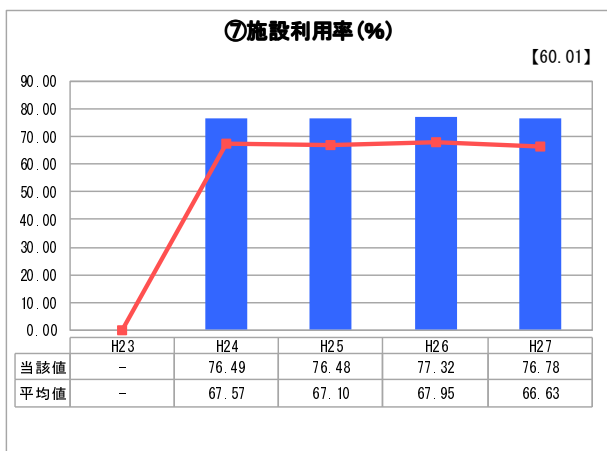
「債務残高」



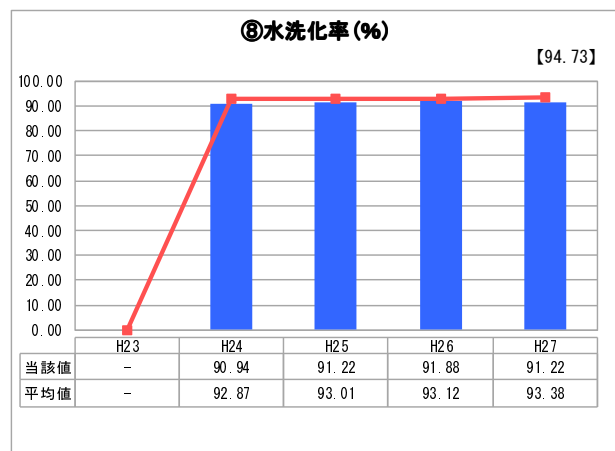
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



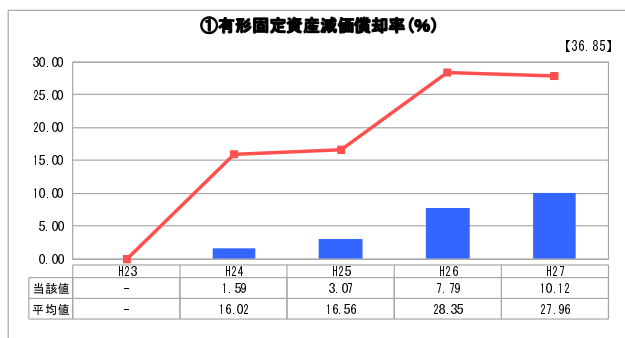
「使用料対象の捕捉」

## イ) 老朽化の状況

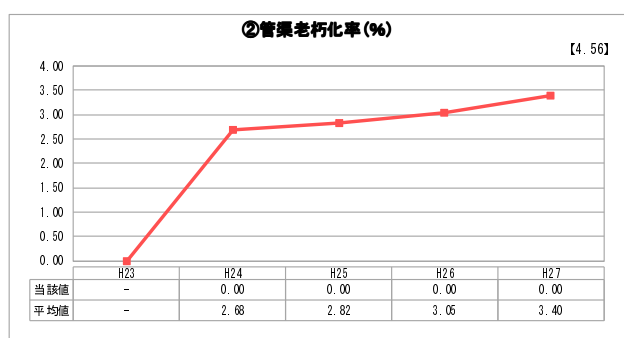
当市の公共下水道事業は、昭和 47 年に幹線管渠布設工事に着手し、昭和 53 年に終末処理場（現在の下水浄化センター）の処理を開始した。

法定耐用年数が 50 年である管渠については、耐用年数を越えた管渠は存在しない。

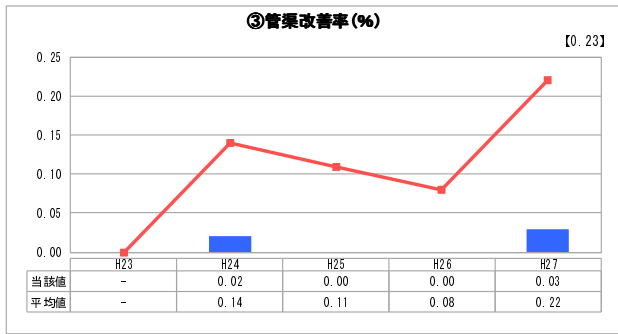
下水浄化センターの施設については、機械装置等の資産は順次更新に努めている。なお、躯体については、耐用年数を越えていない。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## ウ) 全体総括

今後は、水洗化率の向上はもとより、適正な使用料収入についても考慮する必要がある。

また、平成 23 年度に策定した下水浄化センター等の施設に関する長寿命化実施計画や、平成 25 年度に策定した下水道管路の長寿命化実施計画による効率的な更新を行い、下水道事故を未然に防止するとともにライフサイクルコストの最小化を図っていく必要がある。

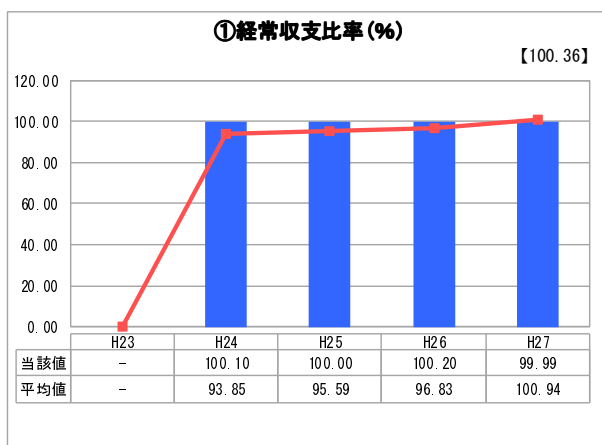
## ②【特環】

### ア) 経営の健全性・効率性

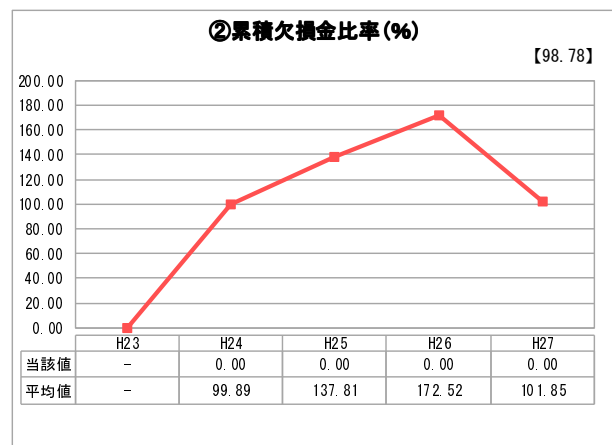
当市の特定環境保全公共下水道事業については、公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業の 4 事業と合わせて、1 つの「下水道事業」として経営している。

特定環境保全公共下水道事業は、処理対象人口が少ない地区の汚水等を処理する事業である。そのため、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。

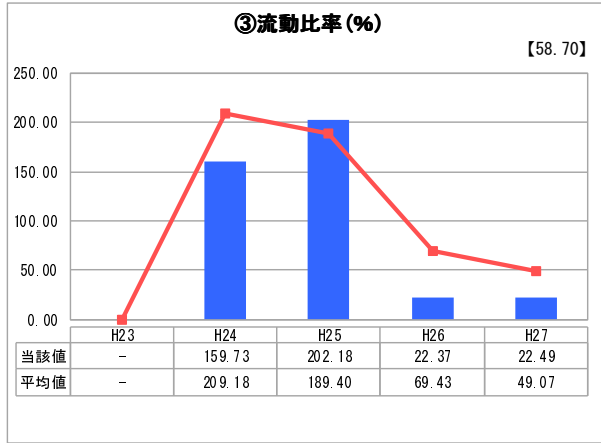
①経常収支比率が 100%前後であるにもかかわらず、⑤経費回収率が 50%台で推移しているのはそのためである。



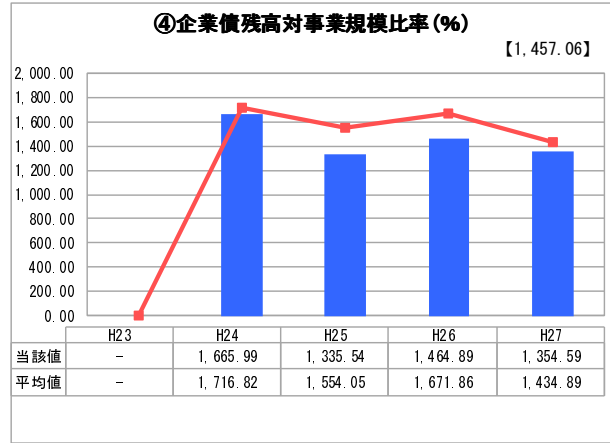
「経常損益」



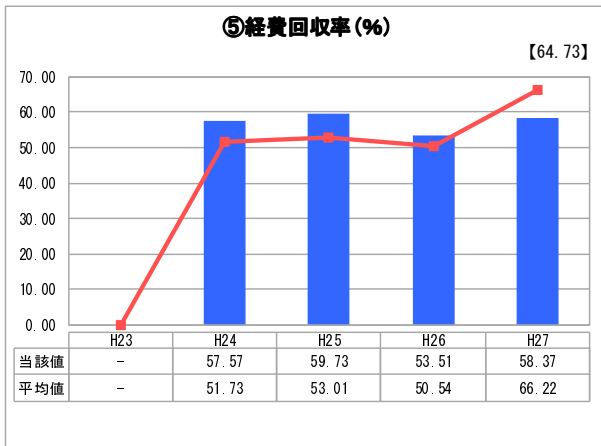
「累積欠損」



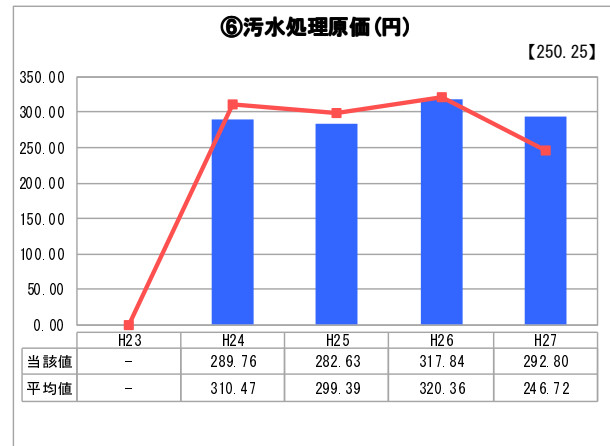
「支払能力」



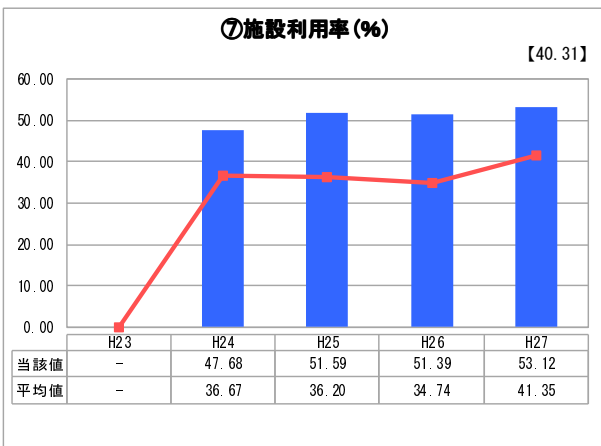
「債務残高」



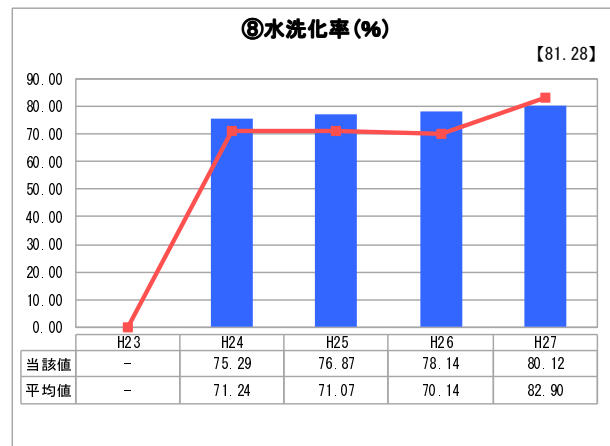
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



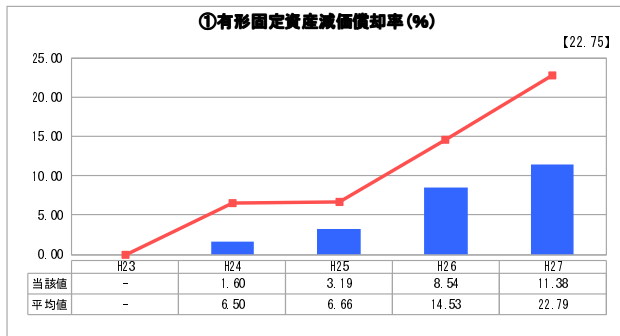
「使用料対象の捕捉」

イ) 老朽化の状況

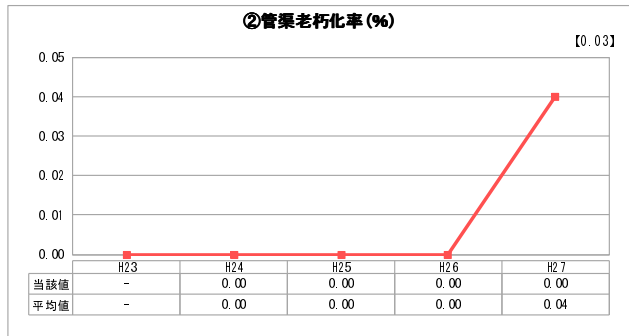
当市の特定環境保全公共下水道事業は、最も古い所で、平成13年に東与賀町大字下古賀・田中・飯盛地区の一部で処理を開始した。

そのため、耐用年数を超えた管渠等は存在しないが、処理施設の機械装置等の資産については順次更

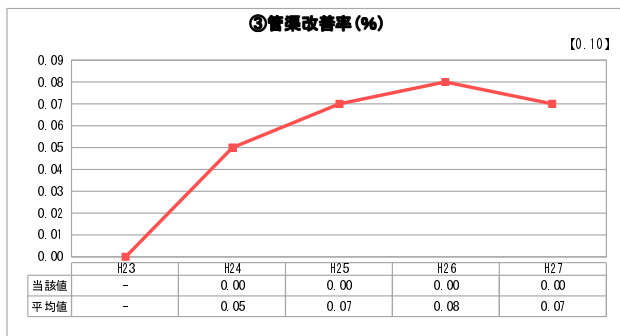
新に努めている。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## ウ) 全体総括

人口減少や節水化などにより、施設の処理能力に余裕がある施設があるため、効率化を図る必要がある。そのためには、公共下水道事業や農業集落排水事業との事業間を越えた汚水処理施設の統廃合やダウンサイジングを検討する必要がある。

### ③【農集】（農業集落排水）

#### ア) 経営の健全性・効率性

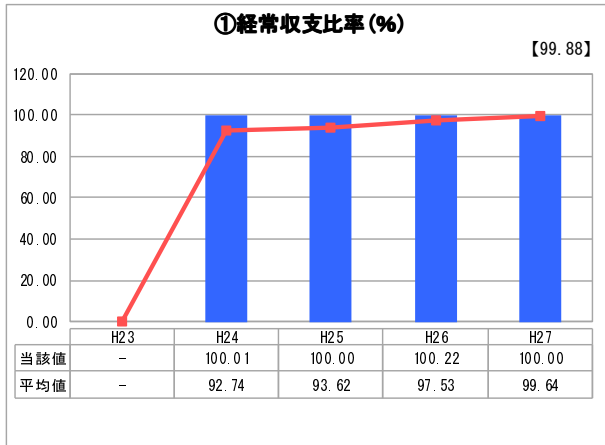
当市の農業集落排水事業については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

農業集落排水事業は、人口密度が低い農業集落地区の汚水等を処理する事業である。そのため、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。

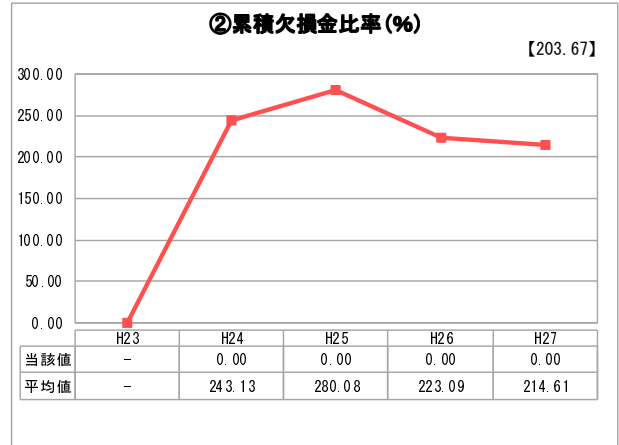
①経常収支比率が100%を超えているにもかかわらず、⑤経費回収率が25%前後で推移しているのはそのためである。

また、類似団体に比べ、⑥汚水処理原価が高く、⑦施設利用率が低くなっている。これは、市内15箇所に処理施設が点在しており、過剰な施設を保有しているためである。

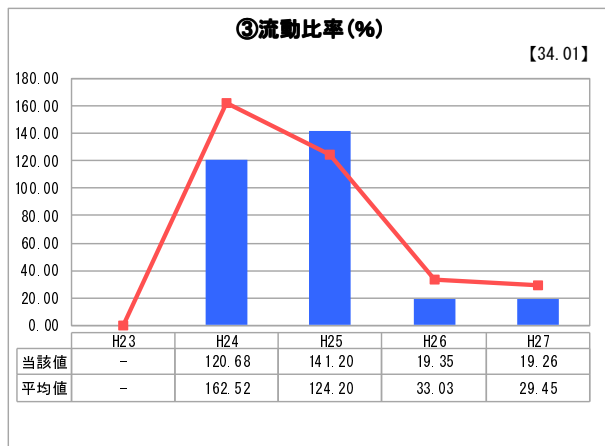
⑧水洗化率については、毎年度、接続促進の取組を行っているところではあるが、高齢化や資金難などの理由で、接続がなかなか進まない状況である。



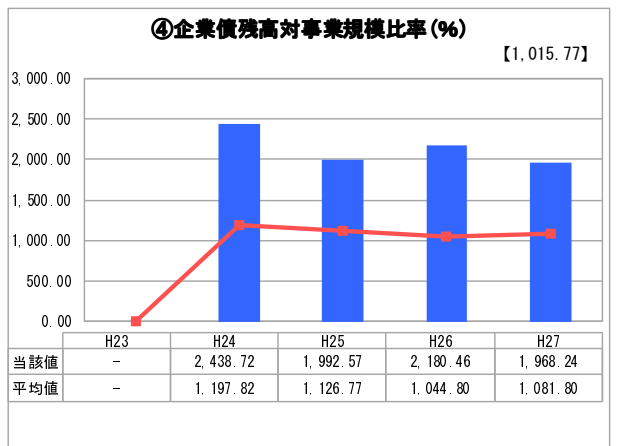
「経常損益」



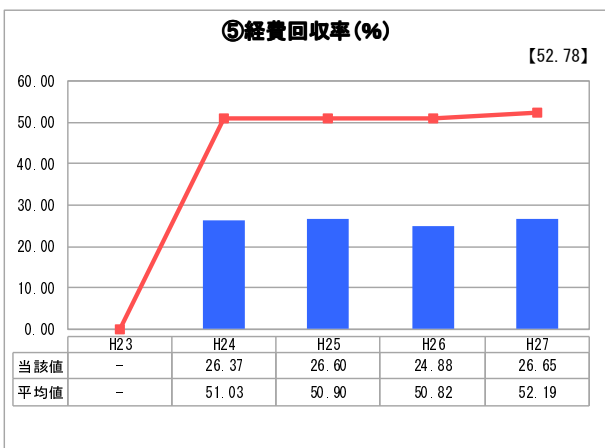
「累積欠損」



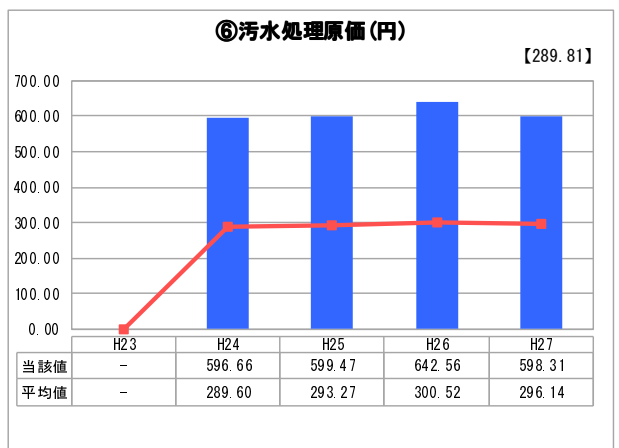
「支払能力」



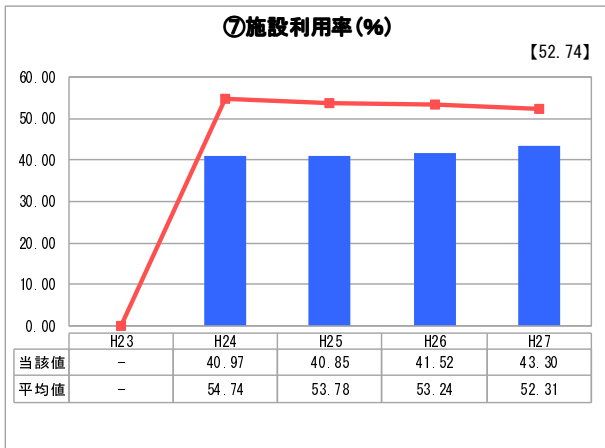
「債務残高」



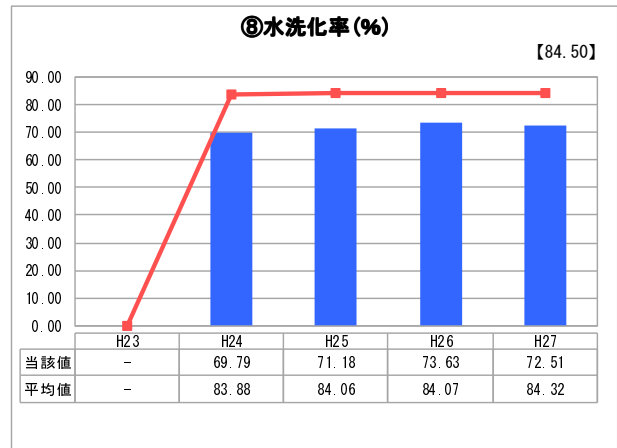
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

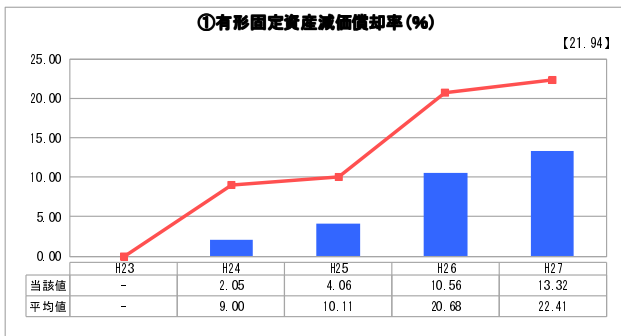


「使用料対象の捕捉」

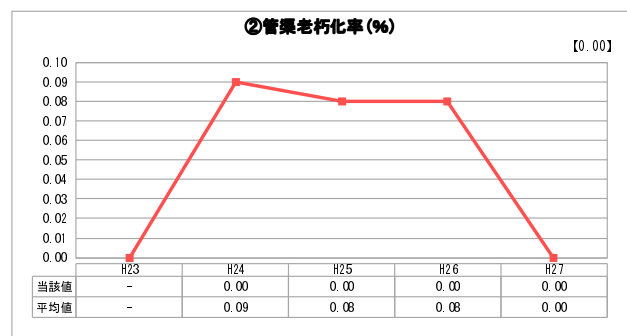
### イ) 老朽化の状況

当市の農業集落排水事業は、平成9年に富士町無津呂地区の一部で処理を開始した。

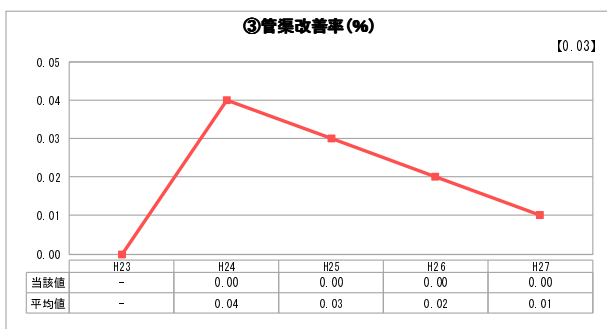
そのため、耐用年数を越えた管渠等は存在しないが、処理施設の機械装置等の資産については順次更新に努めている。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

### ウ) 全体総括

人口減少や節水化などにより、施設の処理能力に余裕がある施設があるため、効率化を図る必要がある。そのためには、施設の統廃合等による維持管理の効率化を検討する必要がある。



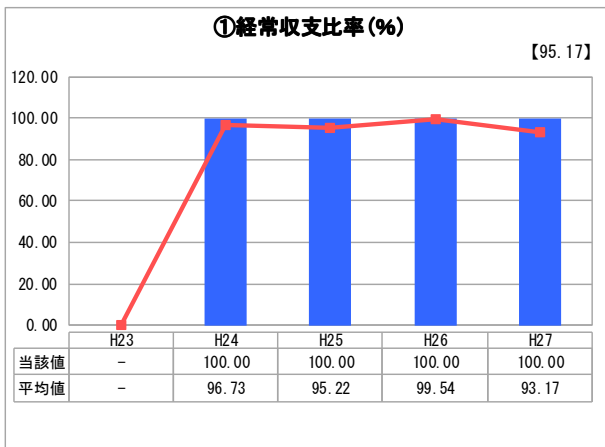
④【農集】（個別排水処理）

ア）経営の健全性・効率性

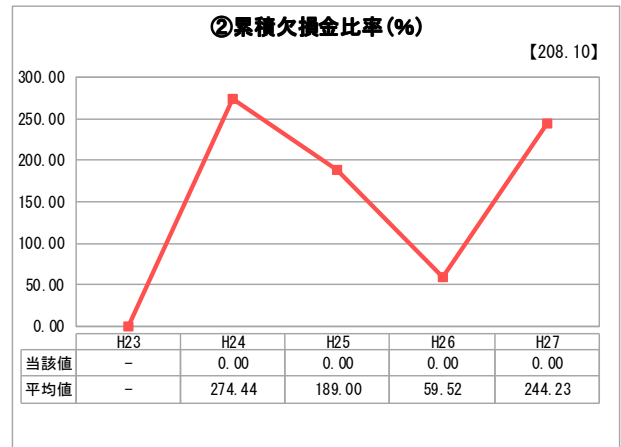
当市の個別排水処理事業については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

個別排水処理事業については、①経常収支比率は常に100%で推移しているが、⑤経費回収率は収益の多くを使用料以外の一般会計繰入金に依存しなければ成り立たない事業となっている。

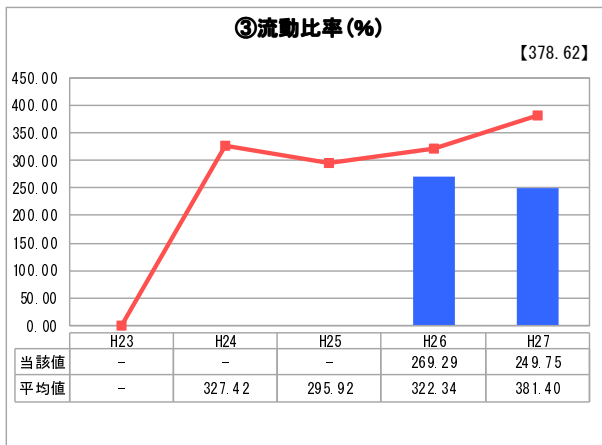
事業の特性上、一般会計繰入金がなければ成り立たず、また、規模が小さいことから経費の削減等といった経営の効率化にも限界があるため、将来的には、特定地域生活排水処理事業との統合を視野に入れた形で経営の健全性及び効率性を図っていくことが必要と考える。



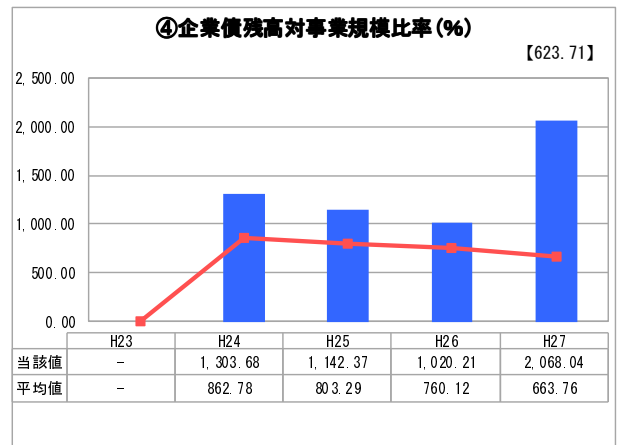
「経常損益」



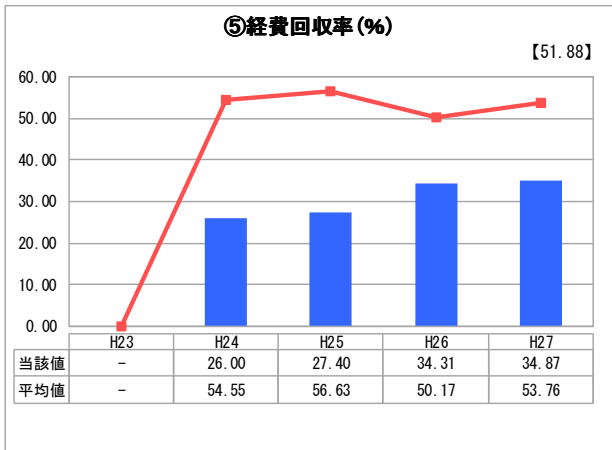
「累積欠損」



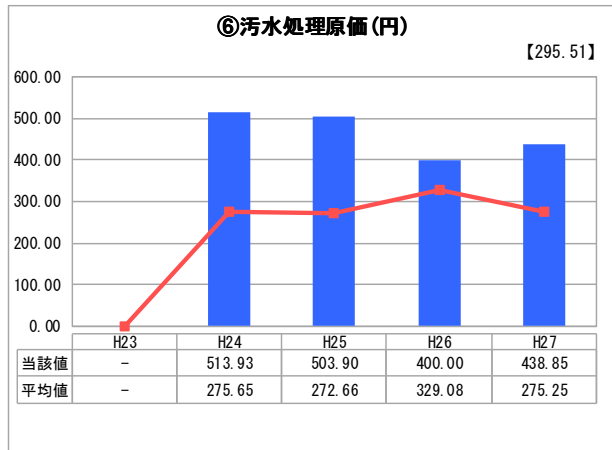
「支払能力」



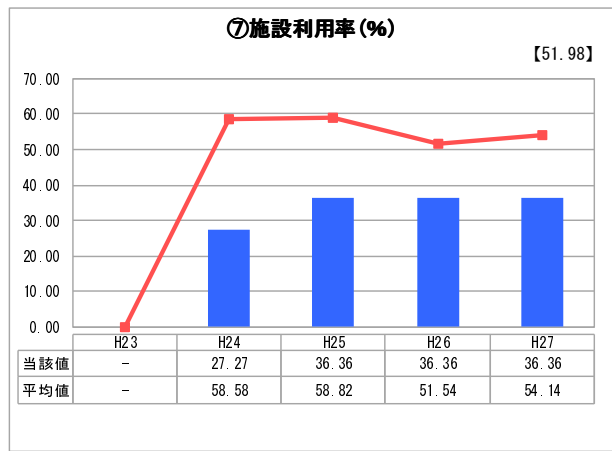
「債務残高」



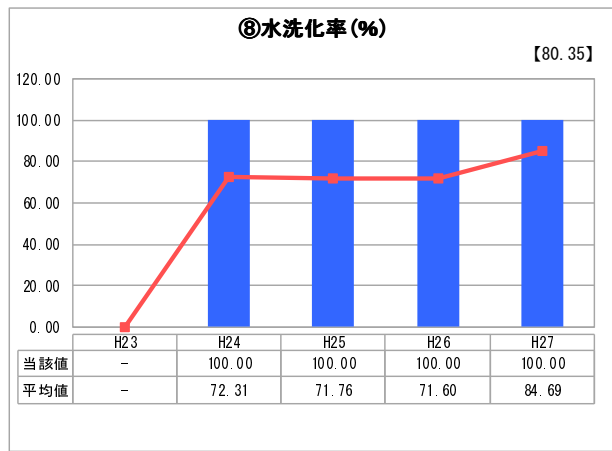
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



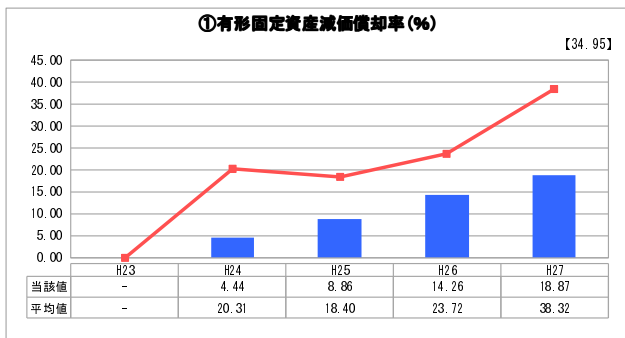
「施設の効率性」



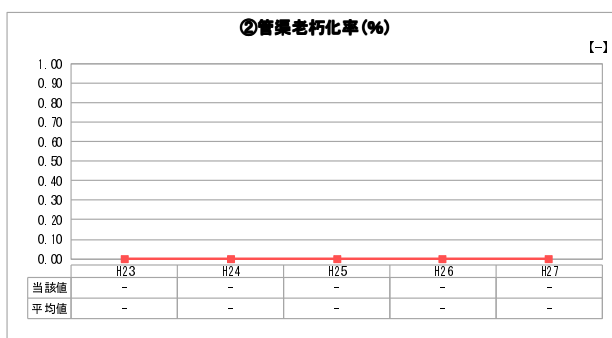
「使用料対象の捕捉」

## イ) 老朽化の状況

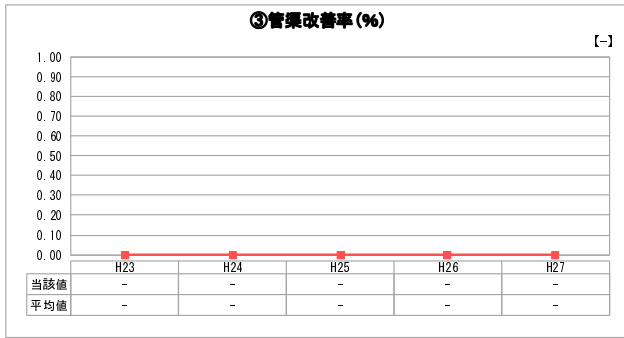
当市の個別排水処理事業は、平成12年度から開始しているため、個別排水処理施設(小型合併浄化槽)については、28年の法定耐用年数を超えた施設はない。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## ウ) 全体総括

上記でも記載しているとおり、個別排水処理事業の特性上、一般会計繰入金がなければ成り立たず、また、経費の削減等といった経営の効率化にも限界があるため、個別排水処理施設が耐用年数を迎える時期を目途に、特定地域生活排水処理事業との統合を視野に入れた形で経営の健全性及び効率性を図っていくことが必要と考える。

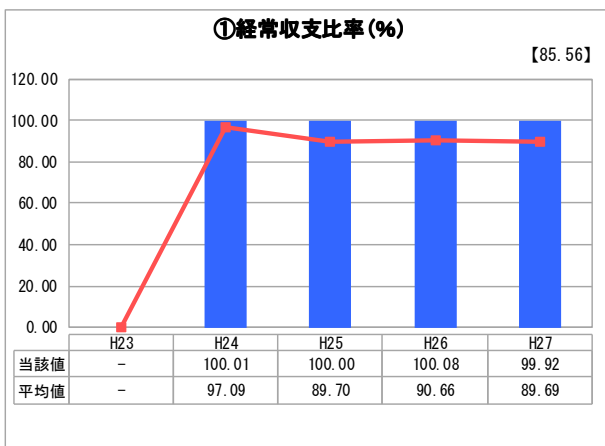
## ⑤【浄化槽】

### ア) 経営の健全性・効率性

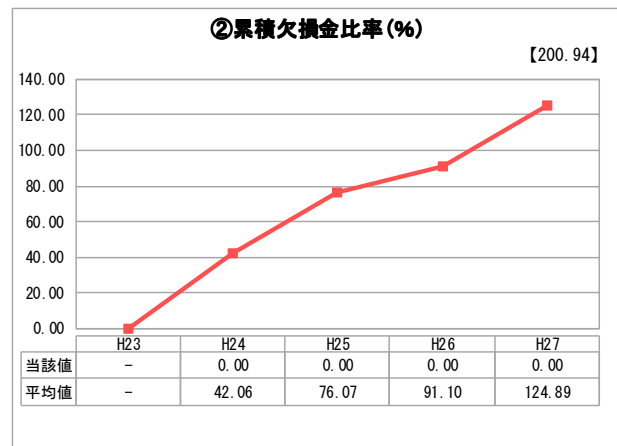
当市の特定地域生活排水処理事業（以下「市営浄化槽事業」という。）については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

市営浄化槽事業は、上記の4つの事業以外の地区の汚水等を処理する事業で、平成22年度から開始している。

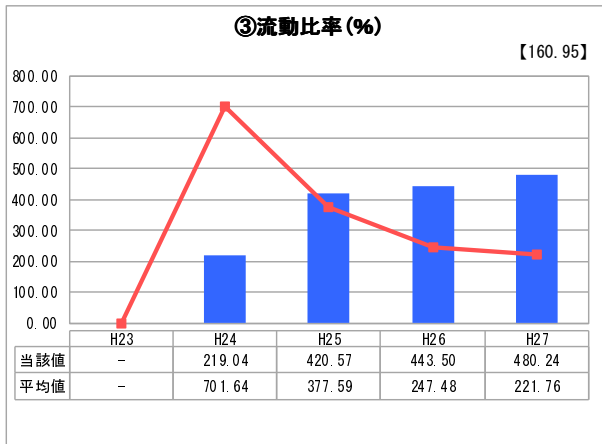
また、使用料については、公共下水道事業のような使用量に応じたものではなく、人槽による定額制となっている。浄化槽使用料体系については、公共下水道事業の料金体系と均衡するように設定されている。そのため、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。①経常収支比率が100%前後であるにもかかわらず、⑤経費回収率が50%前後で推移しているのはそのためである。



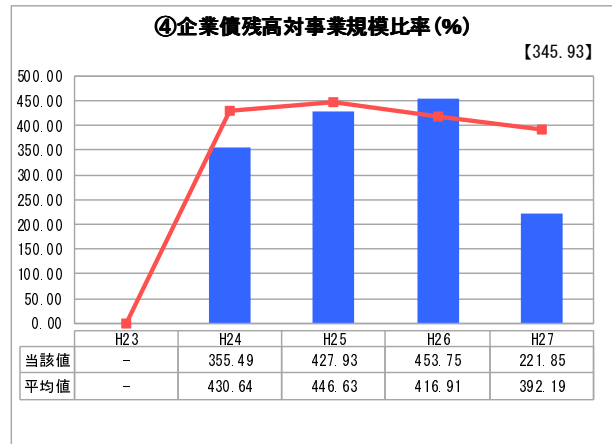
「経常損益」



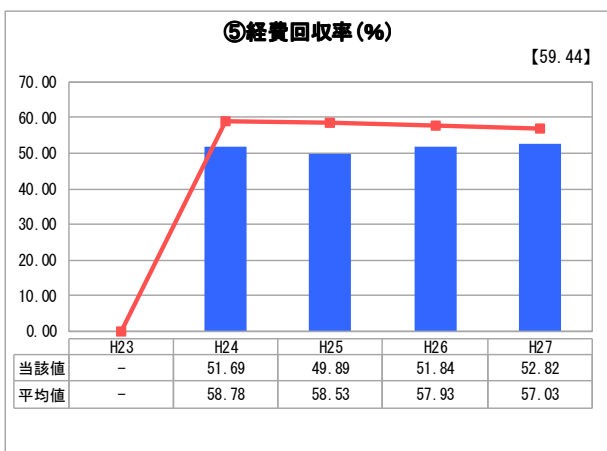
「累積欠損」



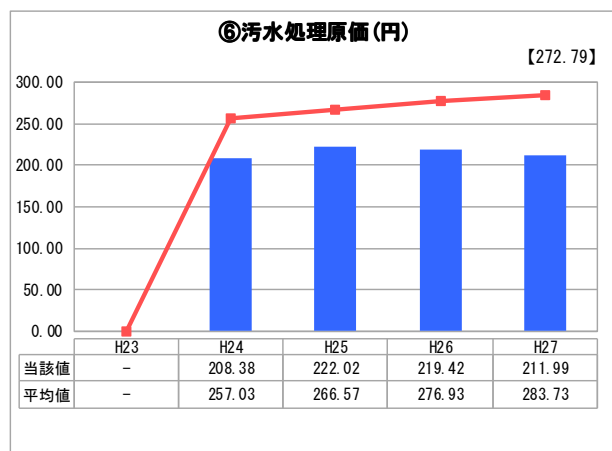
「支払能力」



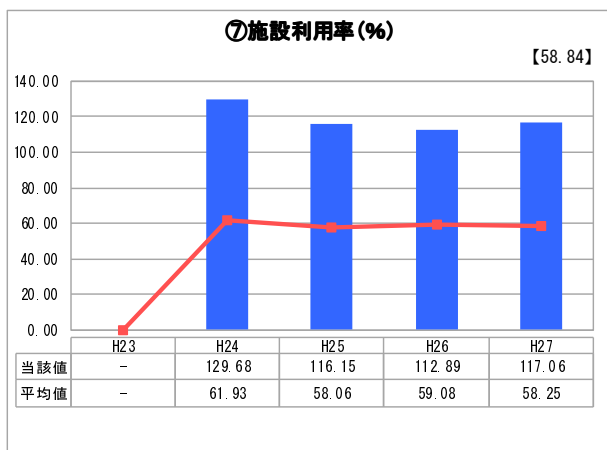
「債務残高」



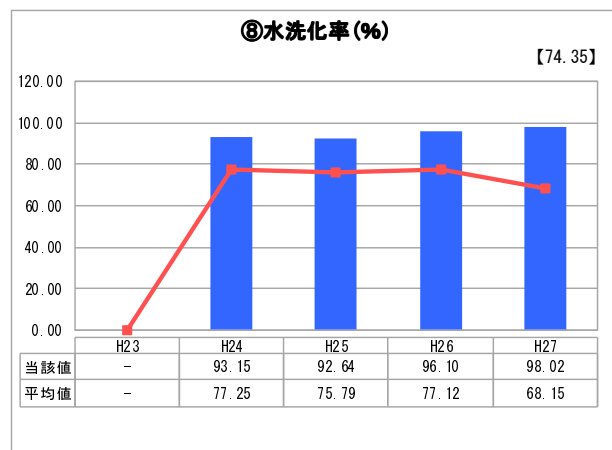
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

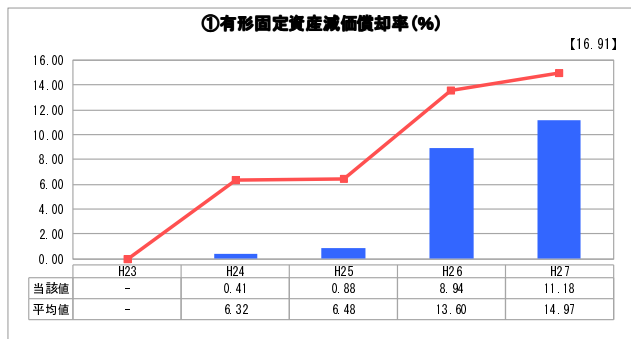


「使用料対象の捕捉」

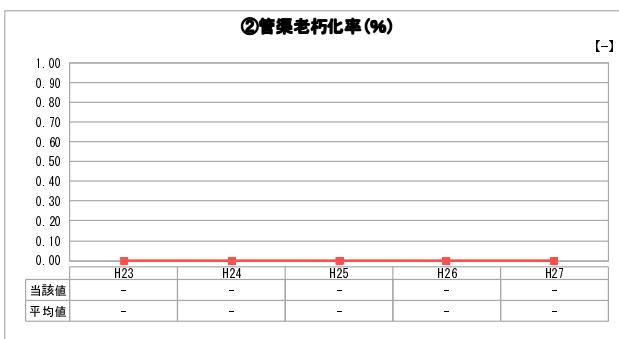
## イ) 老朽化の状況

当市の市営浄化槽事業は、平成22年から開始しているため、当市で設置した浄化槽については、28年の法定耐用年数を超えた施設はないが、寄贈の浄化槽については、法定耐用年数に近づいている浄化槽もある。

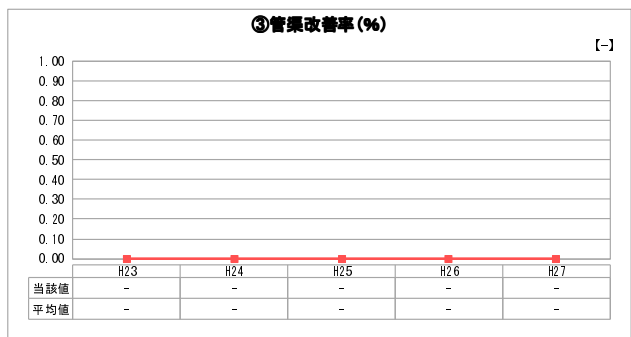
浄化槽について、老朽化した場合、構造的に更新（取替）による対応は難しく、基本的には修繕により対応していくことを想定している。そのため、事業開始間もない事業ではあるが、老朽化施設の修繕を念頭に置いた計画的な維持管理体制の構築が必要となる。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## ウ) 全体総括

市営浄化槽事業については、普及促進が必要とされる一方、経費回収率が50%前後と低いため、市営浄化槽の基数が増加していくと、収支不足が増加することとなる。

また、上記でも記載したとおり、今後は、老朽化した寄贈の浄化槽に対する修繕費用が増加していくことが想定されるが、現時点では修繕に対する国庫補助等は見込めず、事業開始間もないことから減価償却による資金の内部留保も十分ではないという財源的な問題もある。

したがって、収支不足の構造的な問題と併せて、今後増加してくる修繕費用へ対応できるよう、経費の削減に取り組むとともに、料金の単価設定や改定について検討する必要がある。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

① 下水道事業会計

ア) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 込 )	29年度	30年度	31年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		3,412,778	3,527,467	3,519,318	3,490,256	3,484,122	
	(1) 料 金 収 入		3,232,088	3,322,142	3,304,679	3,297,333	3,288,277	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		14,415	8,519	4,445	5,648	4,213	
	(3) そ の 他		166,275	196,806	210,194	187,275	191,632	
	うち雨水処理負担金		162,019	193,027	206,515	183,546	187,928	
	2. 営 業 外 収 益		3,852,021	3,848,721	4,074,026	3,795,035	3,729,419	
	(1) 補 助 金		842,508	810,853	919,260	676,205	620,942	
	他 会 計 補 助 金		842,508	810,853	919,260	676,205	620,942	
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,995,798	3,021,479	3,137,881	3,109,790	3,099,681	
	(3) そ の 他		13,715	16,389	16,885	9,040	8,796	
	収 入 計 (C)		7,264,799	7,376,188	7,593,344	7,285,291	7,213,541	
	支 出	1. 営 業 費 用		5,890,295	5,983,894	6,300,913	6,128,824	6,172,869
		(1) 職 員 給 与 費		299,307	338,736	358,252	334,822	333,399
基 本 給 与 費			116,736	153,173	167,778	155,779	155,779	
退 職 給 付 費			84,926	50,737	45,045	47,891	46,468	
そ の 他			97,645	134,826	145,429	131,152	131,152	
(2) 経 費			1,462,999	1,515,241	1,723,535	1,627,734	1,678,734	
動 力 費			166,560	201,170	196,846	192,838	193,291	
修 繕 費			146,792	192,066	264,362	230,898	249,642	
材 料 費			414	465	465	465	465	
そ の 他			1,149,233	1,121,540	1,261,862	1,203,533	1,235,336	
(3) 減 価 償 却 費			4,127,989	4,129,917	4,219,126	4,166,268	4,160,736	
2. 営 業 外 費 用			1,319,452	1,285,041	1,196,135	1,116,574	1,056,403	
(1) 支 払 利 息			1,296,634	1,257,828	1,165,637	1,101,757	1,041,695	
雨 水 分 汚 水 分			26,101	24,464	31,712	31,823	30,424	
(2) そ の 他		1,270,533	1,233,364	1,133,925	1,069,934	1,011,271		
支 出 計 (D)		7,209,747	7,268,935	7,497,048	7,245,398	7,229,272		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		55,052	107,253	96,296	39,893	△ 15,731		
特 別 利 益 (F)		17,671	22	22	22	22		
特 別 損 失 (G)		2,405	855	855	855	855		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		15,266	△ 833	△ 833	△ 833	△ 833		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)		70,318	106,420	95,463	39,060	△ 16,564		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		414,632	521,052	616,515	655,575	639,011		
流 動 資 産 (J)		1,401,167	1,817,221	1,980,228	1,930,335	1,830,284		
うち未収金		738,244	755,840	766,037	766,210	755,755		
流 動 負 債 (K)		3,925,598	3,981,849	4,045,315	4,020,800	4,145,308		
うち建設改良費分		3,109,474	3,157,805	3,201,103	3,210,308	3,338,492		
うち一時借入金								
うち未払金		485,766	493,686	513,854	480,134	476,458		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		3,398,363	3,518,948	3,514,873	3,484,608	3,479,909		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		3,289,884	3,398,363	3,518,948	3,514,873	3,484,608		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)								

① 下水道事業会計

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	3,481,479	3,461,106	3,457,971	3,437,717	3,428,933	
	(1) 料 金 収 入	3,286,580	3,262,699	3,245,710	3,228,546	3,219,895	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4,931	4,572	4,751	4,661	4,706	
	(3) そ の 他	189,968	193,835	207,510	204,510	204,332	
	うち雨水処理負担金	186,252	190,125	203,797	200,798	200,620	
	2. 営 業 外 収 益	3,656,035	3,568,545	3,517,635	3,461,637	3,394,964	
	(1) 補 助 金	570,758	528,520	492,792	458,535	426,557	
	他 会 計 補 助 金	570,758	528,520	492,792	458,535	426,557	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,076,359	3,031,168	3,015,955	2,994,230	2,959,527	
	(3) そ の 他	8,918	8,857	8,888	8,872	8,880	
	収 入 計 (C)	7,137,514	7,029,651	6,975,606	6,899,354	6,823,897	
	支 出 的 支 出	1. 営 業 費 用	6,147,699	6,116,156	6,132,356	6,172,066	6,138,053
		(1) 職 員 給 与 費	334,110	333,754	333,932	333,843	333,888
基 本 給 与 費		155,779	155,779	155,779	155,779	155,779	
退 職 給 付 費		47,179	46,823	47,001	46,912	46,957	
そ の 他		131,152	131,152	131,152	131,152	131,152	
(2) 経 費		1,675,290	1,696,350	1,705,136	1,720,460	1,733,285	
動 力 費		192,054	190,890	189,701	188,796	188,268	
修 繕 費		241,421	246,521	244,880	246,610	246,656	
材 料 費		465	465	465	465	465	
そ の 他		1,241,350	1,258,474	1,270,090	1,284,589	1,297,896	
(3) 減 価 償 却 費		4,138,299	4,086,052	4,093,288	4,117,763	4,070,880	
2. 営 業 外 費 用		993,831	928,986	865,650	804,793	747,259	
(1) 支 払 利 息		979,801	915,174	852,065	791,454	734,178	
雨 水 分 汚 水 分		29,001	27,534	26,046	24,597	23,235	
(2) そ の 他	950,800	887,640	826,019	766,857	710,943		
支 出 計 (D)	7,141,530	7,045,142	6,998,006	6,976,859	6,885,312		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 4,016	△ 15,491	△ 22,400	△ 77,505	△ 61,415		
特 別 利 益 (F)	22	22	22	22	22		
特 別 損 失 (G)	855	855	855	855	855		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 833	△ 833	△ 833	△ 833	△ 833		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 4,849	△ 16,324	△ 23,233	△ 78,338	△ 62,248		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	634,162	617,838	507,053	176,421	△ 228,606		
流 動 資 産 (J)	1,574,424	1,175,878	692,085	162,328	△ 450,382		
うち 未 収 金	746,537	734,747	727,146	716,497	708,494		
流 動 負 債 (K)	4,266,180	4,242,209	4,147,342	4,162,973	4,068,671		
うち 建 設 改 良 費 分	3,471,855	3,456,600	3,372,089	3,396,661	3,311,132		
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金	463,967	455,251	444,895	435,954	427,181		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )					6.7		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)				189,055	755,292		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,476,548	3,456,534	3,453,220	3,433,056	3,424,227		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)				6	22		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)				189,055	755,292		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				821,208	832,173		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	3,479,909	3,476,548	3,456,534	3,453,220	3,433,056		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)				5	22		

① 下水道事業会計



イ) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )				
資本的 収 入	1. 企 業 債	2,533,000	1,879,800	1,998,200	1,256,200	1,022,200	
	うち 資本費平準化債	0	0	350,000	350,000	350,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金	1,867,352	1,846,717	1,780,382	1,944,604	1,913,960	
	4. 他 会 計 負 担 金	4,160	4,256	2,956	4,737	4,737	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	1,929,399	1,160,210	893,028	489,100	313,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	1	1	1	1	
	8. 工 事 負 担 金	546	12,563	0	6,282	3,141	
	9. そ の 他	423,980	353,589	190,361	116,926	84,758	
	計 (A)	6,758,437	5,257,136	4,864,928	3,817,850	3,341,797	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	12,916	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	6,745,521	5,257,136	4,864,928	3,817,850	3,341,797	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	4,716,371	3,058,844	2,544,675	1,501,658	1,082,900
		うち 職員給与費	251,988	230,756	238,853	243,137	243,137
		2. 企 業 債 償 還 金	3,288,328	3,356,766	3,413,947	3,435,482	3,392,762
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	2,221	2,253	0	0	0
計 (D)	8,006,920	6,417,863	5,958,622	4,937,140	4,475,662		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,261,399	1,160,727	1,093,694	1,119,290	1,133,865	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,093,346	966,145	948,359	1,035,392	1,057,001	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	34,833	12,916	0	0	0	
	4. そ の 他	133,220	181,666	145,335	83,898	56,213	
計 (F)	1,261,399	1,160,727	1,093,694	1,119,290	1,113,214		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	20,651	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		65,053,692	63,576,726	62,160,979	59,981,697	57,611,135	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )			
収 益 的 収 支 分		1,004,527	1,003,880	1,125,775	859,751	808,870
	うち 基準内繰入金	504,713	559,359	635,593	806,913	756,986
	うち 基準外繰入金	499,814	444,521	490,182	52,838	51,884
資 本 的 収 支 分		1,871,512	1,850,973	1,783,338	1,949,341	1,918,697
	うち 基準内繰入金	1,714,270	1,702,563	1,660,865	1,910,445	1,880,020
	うち 基準外繰入金	157,242	148,410	122,473	38,896	38,677
合 計		2,876,039	2,854,853	2,909,113	2,809,092	2,727,567

① 下水道事業会計

(単位:千円)

区 分		年 度					
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,033,200	1,184,800	1,047,200	1,020,800	861,100	
	うち 資本費平準化債	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金	1,940,041	2,001,690	1,996,420	1,928,601	1,912,911	
	4. 他 会 計 負 担 金	4,737	4,737	4,737	4,737	4,737	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	340,100	492,500	375,000	363,500	210,900	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	1	1	1	1	1	
	8. 工 事 負 担 金	4,711	3,926	4,319	4,122	4,220	
	9. そ の 他	60,471	44,239	42,159	41,399	39,762	
	計 (A)	3,383,261	3,731,893	3,469,836	3,363,160	3,033,631	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	3,383,261	3,731,893	3,469,836	3,363,160	3,033,631	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,137,840	1,426,304	1,199,825	1,176,049	857,971
		うち 職員給与費	243,137	243,137	243,137	243,137	243,137
		2. 企 業 債 償 還 金	3,539,196	3,736,246	3,791,091	3,748,343	3,811,590
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0
計 (D)	4,677,036	5,162,550	4,990,916	4,924,392	4,669,561		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,293,775	1,430,657	1,521,080	1,561,232	1,635,930	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,169,359	1,269,743	1,276,693	1,147,584	1,135,236	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	87,552	252,294	342,779	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	61,095	83,484	66,820	66,500	45,103	
計 (F)	1,230,454	1,353,227	1,431,065	1,466,378	1,523,118		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)		63,321	77,430	90,015	94,854	112,812	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		55,105,139	52,553,693	49,809,802	47,082,259	44,131,769	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 的 収 支 分		757,010	718,645	696,589	659,333	627,177
	うち 基準内繰入金	704,868	666,846	644,835	607,779	575,751
	うち 基準外繰入金	52,142	51,799	51,754	51,554	51,426
資 本 的 収 支 分		1,944,778	2,006,427	2,001,157	1,933,338	1,917,648
	うち 基準内繰入金	1,906,175	1,967,734	1,962,303	1,894,343	1,878,498
	うち 基準外繰入金	38,603	38,693	38,854	38,995	39,150
合 計		2,701,788	2,725,072	2,697,746	2,592,671	2,544,825

① 下水道事業会計

② 下水道事業会計【公共】

ア) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 込 )	29年度	30年度	31年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		3,066,168	3,165,628	3,160,822	3,124,851	3,111,040
	(1) 料 金 収 入		2,890,213	2,963,556	2,951,055	2,935,157	2,918,412
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		13,293	8,519	2,778	5,648	4,213
	(3) そ の 他		162,662	193,553	206,989	184,046	188,415
	うち雨水処理負担金		162,019	193,027	206,515	183,546	187,928
	2. 営 業 外 収 益		2,659,175	2,668,541	2,804,824	2,976,759	2,933,065
	(1) 補 助 金		291,510	278,171	302,125	517,907	484,028
	他 会 計 補 助 金		291,510	278,171	302,125	517,907	484,028
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,354,152	2,374,010	2,485,843	2,449,841	2,440,270
	(3) そ の 他		13,513	16,360	16,856	9,011	8,767
	収 入 計 (C)		5,725,343	5,834,169	5,965,646	6,101,610	6,044,105
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		4,591,621	4,671,862	4,893,480	4,749,722
(1) 職 員 給 与 費			278,792	316,834	335,755	310,363	308,940
基 本 給 与 費			104,223	141,334	155,894	143,149	143,149
退 職 給 付 費			84,926	50,737	45,045	47,891	46,468
そ の 他			89,643	124,763	134,816	119,323	119,323
(2) 経 費			1,010,759	1,060,954	1,173,903	1,105,802	1,123,802
動 力 費			117,633	150,524	148,875	145,363	146,292
修 繕 費			104,650	150,510	179,354	164,932	172,143
材 料 費			265	290	290	290	290
そ の 他			788,211	759,630	845,384	795,217	805,077
(3) 減 価 償 却 費			3,302,070	3,294,074	3,383,822	3,333,557	3,330,386
2. 営 業 外 費 用			1,078,447	1,055,076	975,892	920,168	869,674
(1) 支 払 利 息			1,070,492	1,042,657	962,427	908,401	857,679
雨 水 分 汚 水		26,101	24,464	31,712	31,823	30,424	
(2) そ の 他		1,044,391	1,018,193	930,715	876,578	827,255	
支 出 計 (D)		5,670,068	5,726,938	5,869,372	5,669,890	5,632,802	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		55,275	107,231	96,274	431,720	411,303	
特 別 利 益 (F)		17,422	19	19	19	19	
特 別 損 失 (G)		2,379	830	830	830	830	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		15,043	△ 811	△ 811	△ 811	△ 811	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)		70,318	106,420	95,463	430,909	410,492	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		414,632	521,052	616,515	1,047,424	1,457,916	
流 動 資 産 (J)		1,183,283	1,537,269	1,647,999	2,064,624	2,461,943	
うち未収金		663,267	680,771	684,636	718,469	709,039	
流 動 負 債 (K)		3,215,725	3,266,058	3,300,111	3,268,225	3,375,467	
うち建設改良費分		2,517,023	2,556,799	2,582,277	2,574,677	2,687,439	
うち一時借入金							
うち未払金		385,395	395,952	404,527	380,241	374,721	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		3,052,875	3,157,109	3,158,044	3,119,203	3,106,827	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,962,279	3,052,875	3,157,109	3,158,044	3,119,203	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

② 下水道事業会計【公共】

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	3,099,871	3,072,724	3,061,946	3,034,016	3,016,896	
	(1) 料 金 収 入	2,908,195	2,877,537	2,852,906	2,828,066	2,811,078	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4,931	4,572	4,751	4,661	4,706	
	(3) そ の 他	186,745	190,615	204,289	201,289	201,112	
	うち雨水処理負担金	186,252	190,125	203,797	200,798	200,620	
	2. 営 業 外 収 益	2,884,928	2,840,761	2,801,155	2,765,126	2,717,625	
	(1) 補 助 金	451,330	419,287	390,300	363,180	338,313	
	他 会 計 補 助 金	451,330	419,287	390,300	363,180	338,313	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,424,709	2,412,646	2,401,996	2,393,103	2,370,461	
	(3) そ の 他	8,889	8,828	8,859	8,843	8,851	
	収 入 計 (C)	5,984,799	5,913,485	5,863,101	5,799,142	5,734,521	
	支 出	1. 営 業 費 用	4,741,416	4,734,906	4,747,458	4,789,449	4,758,752
		(1) 職 員 給 与 費	309,651	309,295	309,473	309,384	309,429
		基 本 給 与 費	143,149	143,149	143,149	143,149	143,149
退 職 給 付 費		47,179	46,823	47,001	46,912	46,957	
そ の 他		119,323	119,323	119,323	119,323	119,323	
(2) 経 費		1,109,900	1,113,329	1,109,981	1,110,335	1,109,449	
動 力 費		145,383	144,826	144,097	143,647	143,435	
修 繕 費		168,537	170,340	169,438	169,889	169,664	
材 料 費		290	290	290	290	290	
そ の 他		795,690	797,873	796,156	796,509	796,060	
(3) 減 価 償 却 費		3,321,865	3,312,282	3,328,004	3,369,730	3,339,874	
2. 営 業 外 費 用		816,408	761,533	708,525	658,633	612,007	
(1) 支 払 利 息		804,819	750,009	697,142	647,405	600,940	
雨 水 分 汚 水 分		29,001	27,534	26,046	24,597	23,235	
775,818		722,475	671,096	622,808	577,705		
(2) そ の 他	11,589	11,524	11,383	11,228	11,067		
支 出 計 (D)	5,557,824	5,496,439	5,455,983	5,448,082	5,370,759		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	426,975	417,046	407,118	351,060	363,762		
特 別 利 益 (F)	19	19	19	19	19		
特 別 損 失 (G)	830	830	830	830	830		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 811	△ 811	△ 811	△ 811	△ 811		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	426,164	416,235	406,307	350,249	362,951		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,884,080	2,300,315	2,619,070	2,717,025	2,737,197		
流 動 資 産 (J)	2,725,216	2,860,783	2,920,011	2,940,715	2,892,657		
うち 未 収 金	700,432	688,775	680,957	670,123	661,864		
流 動 負 債 (K)	3,483,029	3,446,173	3,335,130	3,333,399	3,223,782		
うち 建 設 改 良 費 分	2,805,817	2,777,391	2,675,491	2,681,837	2,579,946		
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金	363,905	355,475	346,332	338,255	330,529		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,094,940	3,068,152	3,057,195	3,029,355	3,012,190		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	3,106,827	3,094,940	3,068,152	3,057,195	3,029,355		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

## ② 下水道事業会計【公共】

イ) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,441,100	1,685,500	1,728,800	1,052,600	774,700	
	うち 資本費平準化債			350,000	350,000	350,000	
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	1,436,299	1,376,594	1,335,767	1,542,070	1,500,758	
	4. 他 会 計 負 担 金	4,040	4,256	2,956	4,617	4,617	
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	1,836,655	1,084,700	797,050	361,800	153,800	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	1	1	1	
	8. 工 事 負 担 金	546	12,563		6,282	3,141	
	9. そ の 他	383,573	332,894	164,040	81,197	50,590	
	計 (A)	6,102,213	4,496,508	4,028,614	3,048,567	2,487,607	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	9,500					
	純 計 (A)-(B) (C)	6,092,713	4,496,508	4,028,614	3,048,567	2,487,607	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	4,483,403	2,757,056	2,178,959	1,126,186	631,579
		うち 職員給与費	235,468	214,577	222,704	228,380	228,380
2. 企 業 債 償 還 金		2,698,101	2,750,811	2,799,437	2,811,815	2,752,290	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他	2,221	2,253					
計 (D)	7,183,725	5,510,120	4,978,396	3,938,001	3,383,869		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,091,012	1,013,612	949,782	889,434	896,262	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	935,961	824,930	809,710	823,896	867,141	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金	34,833	9,500				
	4. そ の 他	120,218	179,182	140,072	65,538	29,121	
計 (F)	1,091,012	1,013,612	949,782	889,434	896,262		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		53,821,751	52,756,440	51,685,803	49,926,588	47,948,998	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )			
収 益 的 収 支 分		453,529	471,198	508,640	701,453	671,956
	うち 基準内繰入金	360,065	420,729	461,408	652,822	624,249
	うち 基準外繰入金	93,464	50,469	47,232	48,631	47,707
資 本 的 収 支 分		1,440,339	1,380,850	1,338,723	1,546,687	1,505,375
	うち 基準内繰入金	1,338,688	1,317,746	1,270,603	1,507,867	1,466,774
	うち 基準外繰入金	101,651	63,104	68,120	38,820	38,601
合 計		1,893,868	1,852,048	1,847,363	2,248,140	2,177,331

② 下水道事業会計【公共】

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	834,500	988,300	877,300	814,300	708,100
	うち 資本費平準化債	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	1,516,973	1,569,008	1,555,197	1,476,296	1,449,009
	4. 他 会 計 負 担 金	4,617	4,617	4,617	4,617	4,617
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	212,600	367,800	272,500	229,500	121,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	1	1	1	1	1
	8. 工 事 負 担 金	4,711	3,926	4,319	4,122	4,220
	9. そ の 他	26,103	10,179	8,099	7,339	6,995
	計 (A)	2,599,505	2,943,831	2,722,033	2,536,175	2,294,442
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	2,599,505	2,943,831	2,722,033	2,536,175	2,294,442
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	766,894	1,061,616	884,017	792,139
うち 職員給与費		228,380	228,380	228,380	228,380	228,380
2. 企 業 債 償 還 金		2,884,927	3,066,992	3,108,666	3,048,529	3,093,550
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	3,651,821	4,128,608	3,992,683	3,840,668	3,665,856	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,052,316	1,184,777	1,270,650	1,304,493	1,371,414
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,012,992	1,123,506	1,134,967	1,010,868	1,003,586
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			87,552	252,294	342,779
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	39,324	61,271	48,131	41,331	25,049
計 (F)	1,052,316	1,184,777	1,270,650	1,304,493	1,371,414	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		45,898,571	43,819,879	41,588,513	39,354,284	36,968,834

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 的 収 支 分		637,582	609,412	594,097	563,978	538,933
	うち 基準内繰入金	589,632	561,798	546,532	516,610	491,693
	うち 基準外繰入金	47,950	47,614	47,565	47,368	47,240
資 本 的 収 支 分		1,521,590	1,573,625	1,559,814	1,480,913	1,453,626
	うち 基準内繰入金	1,483,063	1,535,007	1,521,036	1,441,993	1,414,551
	うち 基準外繰入金	38,527	38,618	38,778	38,920	39,075
合 計		2,159,172	2,183,037	2,153,911	2,044,891	1,992,559

② 下水道事業会計【公共】

③ 下水道事業会計【特環】

ア) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 込 )	29年度	30年度	31年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		178,480	181,066	171,191	168,496	167,551
	(1) 料 金 収 入		177,199	180,910	169,375	168,344	167,400
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		1,122		1,667		
	(3) そ の 他		159	156	149	152	151
	うち雨水処理負担金						
	2. 営 業 外 収 益		549,937	532,758	564,956	427,495	412,621
	(1) 補 助 金		211,799	196,497	229,739	93,128	79,252
	他 会 計 補 助 金		211,799	196,497	229,739	93,128	79,252
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		338,073	336,258	335,214	334,364	333,366
(3) そ の 他		65	3	3	3	3	
収 入 計 (C)		728,417	713,824	736,147	595,991	580,172	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		592,846	584,960	614,033	592,959	597,784
	(1) 職 員 給 与 費		9,089	8,198	8,166	7,371	7,371
	基 本 給 与 費		5,014	4,616	4,562	4,210	4,210
	退 職 給 付 費						
	そ の 他		4,075	3,582	3,604	3,161	3,161
	(2) 経 費		148,924	143,552	174,154	155,068	161,286
	動 力 費		21,814	22,737	21,001	20,794	20,585
	修 繕 費		19,519	14,751	30,339	22,545	26,442
	材 料 費		54	80	80	80	80
	そ の 他		107,537	105,984	122,734	111,649	114,179
(3) 減 価 償 却 費		434,833	433,210	431,713	430,520	429,127	
2. 営 業 外 費 用		135,618	128,855	122,105	114,287	107,282	
(1) 支 払 利 息		134,233	127,545	120,573	113,666	106,754	
雨 水 分 汚 水		134,233	127,545	120,573	113,666	106,754	
(2) そ の 他		1,385	1,310	1,532	621	528	
支 出 計 (D)		728,464	713,815	736,138	707,246	705,066	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 47	9	9	△ 111,255	△ 124,894	
特 別 利 益 (F)		58	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		11	10	10	10	10	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		47	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)					△ 111,264	△ 124,903	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					△ 111,264	△ 236,167	
流 動 資 産 (J)		93,554	99,140	103,343	△ 59,695	△ 236,118	
うち未収金		43,246	41,830	44,419	28,986	27,344	
流 動 負 債 (K)		416,046	414,163	427,511	430,383	437,462	
うち建設改良費分		359,421	359,730	369,070	376,602	383,814	
うち一時借入金							
うち未払金		49,401	47,209	51,217	46,557	46,424	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )					66.0	141.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)					110,787	288,702	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		177,358	181,066	169,524	168,496	167,551	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)					66	172	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)					110,787	288,702	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)					125,638	133,565	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		174,202	177,358	181,066	169,524	168,496	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)					65	171	

③ 下水道事業会計【特環】



(単位:千円,%)

区 分		年 度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		167,181	165,636	164,698	163,781	163,454
	(1) 料 金 収 入		167,029	165,485	164,547	163,629	163,303
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		152	151	151	152	151
	うち雨水処理負担金						
	2. 営 業 外 収 益		401,927	369,412	358,923	339,885	322,609
	(1) 補 助 金		67,905	61,409	56,740	51,833	47,104
	他 会 計 補 助 金		67,905	61,409	56,740	51,833	47,104
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		334,019	308,000	302,180	288,049	275,502
	(3) そ の 他		3	3	3	3	3
	収 入 計 (C)		569,108	535,048	523,621	503,666	486,063
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		595,161	563,657	554,870	537,473
(1) 職 員 給 与 費			7,371	7,371	7,371	7,371	7,371
基 本 給 与 費			4,210	4,210	4,210	4,210	4,210
退 職 給 付 費							
そ の 他			3,161	3,161	3,161	3,161	3,161
(2) 経 費			157,875	159,168	158,114	158,275	157,904
動 力 費			20,442	20,176	19,975	19,776	19,638
修 繕 費			24,494	25,468	24,981	25,224	25,103
材 料 費			80	80	80	80	80
そ の 他			112,859	113,444	113,078	113,195	113,083
(3) 減 価 償 却 費			429,915	397,118	389,385	371,827	355,045
2. 営 業 外 費 用			100,049	93,119	85,976	78,451	71,236
(1) 支 払 利 息			99,596	92,709	85,598	78,105	70,922
雨 水 分 汚 水		99,596	92,709	85,598	78,105	70,922	
(2) そ の 他		453	410	378	346	314	
支 出 計 (D)		695,210	656,776	640,846	615,924	591,556	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 126,102	△ 121,728	△ 117,225	△ 112,258	△ 105,493	
特 別 利 益 (F)		1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		10	10	10	10	10	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△ 126,111	△ 121,737	△ 117,234	△ 112,267	△ 105,502	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 362,278	△ 484,015	△ 601,249	△ 713,516	△ 819,018	
流 動 資 産 (J)		△ 414,857	△ 598,317	△ 783,592	△ 967,318	△ 1,155,078	
うち未収金		26,045	25,155	24,533	23,888	23,328	
流 動 負 債 (K)		443,026	449,575	455,984	462,854	468,996	
うち建設改良費分		391,168	398,666	406,454	414,563	421,981	
うち一時借入金							
うち未払金		44,634	43,685	42,306	41,067	39,791	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		216.7	292.2	365.1	435.7	501.1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		465,651	648,162	832,058	1,014,545	1,201,029	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		167,181	165,636	164,698	163,781	163,454	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		279	391	505	619	735	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		465,651	648,162	832,058	1,014,545	1,201,029	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		142,267	156,399	165,810	177,025	189,369	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		167,551	167,181	165,636	164,698	163,781	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		278	388	502	616	733	

## ③ 下水道事業会計【特環】

イ) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	9,200	13,700	105,300	14,200	4,400
	うち 資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	256,912	284,979	259,338	242,213	247,109
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	3,774		10,400	11,400	2,900
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他	3,694	3,035	2,752	553	371
	計 (A)	273,580	301,714	377,790	268,366	254,780
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	400				
	純 計 (A)-(B) (C)	273,180	301,714	377,790	268,366	254,780
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	14,700	16,159	94,892	26,155
うち 職員給与費						
2. 企 業 債 償 還 金		356,002	365,885	366,194	371,759	379,291
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	370,702	382,044	461,086	397,914	387,179	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		97,522	80,330	83,296	129,548	132,399
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	87,521	78,750	79,619	127,614	113,385
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金		400			
	4. そ の 他	10,001	1,180	3,677	1,934	582
計 (F)	97,522	80,330	83,296	129,548	113,967	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)						18,432
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		6,747,851	6,395,666	6,134,772	5,777,213	5,402,322

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )			
収 益 的 収 支 分		211,799	196,497	229,739	93,128	79,252
	うち 基準内繰入金	86,501	82,187	102,541	91,207	77,330
	うち 基準外繰入金	125,298	114,310	127,198	1,921	1,922
資 本 的 収 支 分		256,912	284,979	259,338	242,213	247,109
	うち 基準内繰入金	229,360	235,660	234,559	242,212	247,108
	うち 基準外繰入金	27,552	49,319	24,779	1	1
合 計		468,711	481,476	489,077	335,341	326,361

③ 下水道事業会計【特環】

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	37,500	24,800	8,900	48,400	4,000
	うち 資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	251,836	256,655	261,570	266,666	271,963
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	31,300	20,400	6,800	40,600	2,600
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他	260	150	150	150	150
	計 (A)	320,896	302,005	277,420	355,816	278,713
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	320,896	302,005	277,420	355,816	278,713
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	70,196	45,796	16,173	89,508
うち 職員給与費						
2. 企 業 債 償 還 金		384,878	392,232	399,730	407,518	415,627
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	455,074	438,028	415,903	497,026	422,817	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		134,178	136,023	138,483	141,210	144,104
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	96,896	90,118	88,205	84,778	80,543
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	5,198	3,391	1,197	6,629	532
計 (F)	102,094	93,509	89,402	91,407	81,075	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		32,084	42,514	49,081	49,803	63,029
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		5,054,944	4,687,512	4,296,682	3,937,564	3,525,937

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 的 収 支 分		67,905	61,409	56,740	51,833	47,104
	うち 基準内繰入金	65,983	59,487	54,818	49,912	45,183
	うち 基準外繰入金	1,922	1,922	1,922	1,921	1,921
資 本 的 収 支 分		251,836	256,655	261,570	266,666	271,963
	うち 基準内繰入金	251,835	256,654	261,569	266,665	271,962
	うち 基準外繰入金	1	1	1	1	1
合 計		319,741	318,064	318,310	318,499	319,067

③ 下水道事業会計【特環】

④ 下水道事業会計【農集】(個別排水処理事業含む)

ア) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 込 )	29年度	30年度	31年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		73,870	74,983	70,600	70,325	70,083
	(1) 料 金 収 入		73,815	74,927	70,546	70,270	70,029
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		55	56	54	55	54
	うち雨水処理負担金						
	2. 営 業 外 収 益		499,916	488,721	515,313	280,386	264,621
	(1) 補 助 金		257,477	246,343	286,052	58,565	49,761
	他 会 計 補 助 金		257,477	246,343	286,052	58,565	49,761
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		242,359	242,354	229,237	221,797	214,836
(3) そ の 他		80	24	24	24	24	
収 入 計 (C)		573,786	563,704	585,913	350,711	334,704	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		479,213	474,410	500,197	464,450	463,696
	(1) 職 員 給 与 費		6,830	7,392	7,699	7,374	7,374
	基 本 給 与 費		4,395	4,120	4,218	4,210	4,210
	退 職 給 付 費						
	そ の 他		2,435	3,272	3,481	3,164	3,164
	(2) 経 費		157,656	152,304	194,226	168,183	176,433
	動 力 費		27,113	27,909	26,970	26,681	26,414
	修 繕 費		17,832	21,612	49,078	35,345	42,211
	材 料 費		95	95	95	95	95
	そ の 他		112,616	102,688	118,083	106,062	107,713
(3) 減 価 償 却 費		314,727	314,714	298,272	288,893	279,889	
2. 営 業 外 費 用		94,558	89,280	85,702	72,809	67,887	
(1) 支 払 利 息		85,385	80,521	75,531	70,727	66,118	
雨 水 分 汚 水		85,385	80,521	75,531	70,727	66,118	
(2) そ の 他		9,173	8,759	10,171	2,082	1,769	
支 出 計 (D)		573,771	563,690	585,899	537,259	531,583	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		15	14	14	△ 186,548	△ 196,879	
特 別 利 益 (F)			1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		15	15	15	15	15	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 15	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)					△ 186,562	△ 196,893	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					△ 186,562	△ 383,455	
流 動 資 産 (J)		54,716	60,965	66,879	△ 152,581	△ 375,928	
うち未収金		14,287	13,853	15,375	5,557	5,167	
流 動 負 債 (K)		279,331	282,661	293,545	292,630	298,336	
うち建設改良費分		231,949	236,818	241,794	246,880	252,077	
うち一時借入金							
うち未払金		39,595	38,056	43,964	37,963	38,472	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )					265.3	547.1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)					196,179	420,035	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		73,870	74,983	70,600	70,325	70,083	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)					279	599	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)					196,179	420,035	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)					69,134	76,263	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		73,708	73,870	74,983	70,600	70,325	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)					278	597	

④ 下水道事業会計【農集】

(単位:千円,%)

区 分		年 度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		70,101	69,659	69,475	69,305	69,391	
	(1) 料 金 収 入		70,046	69,604	69,420	69,251	69,337	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他		55	55	55	54	54	
		うち雨水処理負担金						
	2. 営 業 外 収 益		241,458	222,623	214,042	205,986	199,043	
	(1) 補 助 金		42,339	37,432	34,165	30,752	27,219	
		他 会 計 補 助 金		42,339	37,432	34,165	30,752	27,219
		そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		199,095	185,167	179,853	175,210	171,800	
	(3) そ の 他		24	24	24	24	24	
		収 入 計 (C)		311,559	292,282	283,517	275,291	268,434
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		436,591	421,090	411,838	405,877	400,693
(1) 職 員 給 与 費			7,374	7,374	7,374	7,374	7,374	
		基 本 給 与 費		4,210	4,210	4,210	4,210	4,210
		退 職 給 付 費						
		そ の 他		3,164	3,164	3,164	3,164	3,164
(2) 経 費			171,974	173,749	172,411	172,675	172,222	
		動 力 費		26,229	25,888	25,629	25,373	25,195
		修 繕 費		38,778	40,494	39,636	40,065	39,851
		材 料 費		95	95	95	95	95
		そ の 他		106,872	107,272	107,051	107,142	107,081
(3) 減 価 償 却 費			257,243	239,967	232,053	225,828	221,097	
2. 営 業 外 費 用			63,619	58,497	53,261	47,785	42,114	
(1) 支 払 利 息			62,114	57,166	52,046	46,692	41,146	
	雨 水 分 汚 水		62,114	57,166	52,046	46,692	41,146	
(2) そ の 他		1,505	1,331	1,215	1,093	968		
	支 出 計 (D)		500,210	479,587	465,099	453,662	442,807	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 188,651	△ 187,305	△ 181,582	△ 178,371	△ 174,373	
特 別 利 益 (F)		1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)		15	15	15	15	15		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△ 188,665	△ 187,319	△ 181,596	△ 178,385	△ 174,387		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 572,120	△ 759,439	△ 941,035	△ 1,119,420	△ 1,293,807		
流 動 資 産 (J)		△ 607,820	△ 842,021	△ 1,076,584	△ 1,311,908	△ 1,547,919		
	うち未収金		4,848	4,617	4,469	4,314	4,166	
流 動 負 債 (K)		302,382	307,299	312,308	317,986	322,296		
	うち建設改良費分		257,457	262,886	268,900	275,374	280,621	
	うち一時借入金							
	うち未払金		37,138	36,626	35,621	34,825	33,888	
	累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		816.1	1,090.2	1,354.5	1,615.2	1,864.5	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		650,593	884,282	1,117,840	1,352,368	1,587,442		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		70,101	69,659	69,475	69,305	69,391		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		928	1,269	1,609	1,951	2,288		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		650,593	884,282	1,117,840	1,352,368	1,587,442		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		88,365	97,093	105,122	112,718	120,513		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		70,083	70,101	69,659	69,475	69,305		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		928	1,261	1,605	1,947	2,291		

## ④ 下水道事業会計【農集】

イ) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,700	7,500	18,700	36,400	90,100	
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	174,075	185,144	185,277	155,469	158,729	
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				26,800	67,200	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他	552	194	828	352	407	
	計 (A)	177,327	192,838	204,805	219,021	316,436	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	177,327	192,838	204,805	219,021	316,436	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	15,967	17,618	21,563	63,668	157,780
		うち 職員給与費					
2. 企 業 債 償 還 金		234,225	238,989	243,858	243,946	249,032	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	250,192	256,607	265,421	307,614	406,812		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		72,865	63,769	60,616	88,593	90,376	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	69,864	62,465	59,030	83,882	76,475	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	3,001	1,304	1,586	4,711	11,682	
計 (F)	72,865	63,769	60,616	88,593	88,157		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)						2,219	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		3,961,290	3,729,801	3,504,643	3,297,097	3,138,165	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )			
収 益 的 収 支 分		257,477	246,343	286,052	58,565	49,761
	うち 基準内繰入金	53,958	51,080	66,465	57,189	48,397
	うち 基準外繰入金	203,519	195,263	219,587	1,376	1,364
資 本 的 収 支 分		174,075	185,144	185,277	155,469	158,729
	うち 基準内繰入金	146,102	149,157	155,703	155,469	158,729
	うち 基準外繰入金	27,973	35,987	29,574		
合 計		431,552	431,487	471,329	214,034	208,490

④ 下水道事業会計【農集】

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	14,300	24,800	14,100	11,200	3,300
	うち 資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	162,060	165,505	168,984	172,818	176,933
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	10,700	18,800	10,200	7,900	2,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
	8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他	448	250	250	250	250
	計 (A)	187,508	209,355	193,534	192,168	182,483
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	187,508	209,355	193,534	192,168	182,483
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,899	44,040	24,783	19,550
うち 職員給与費						
2. 企 業 債 償 還 金		254,229	259,609	265,038	271,052	277,526
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	280,128	303,649	289,821	290,602	283,309	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		92,620	94,294	96,287	98,434	100,826
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	59,471	56,119	53,521	51,938	50,618
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	1,912	3,259	1,832	1,445	425
計 (F)	61,383	59,378	55,353	53,383	51,043	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		31,237	34,916	40,934	45,051	49,783
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		2,898,236	2,663,427	2,412,489	2,152,637	1,878,411

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 的 収 支 分		42,339	37,432	34,165	30,752	27,219
	うち 基準内繰入金	40,969	36,065	32,796	29,384	25,851
	うち 基準外繰入金	1,370	1,367	1,369	1,368	1,368
資 本 的 収 支 分		162,060	165,505	168,984	172,818	176,933
	うち 基準内繰入金	162,060	165,505	168,984	172,818	176,933
	うち 基準外繰入金					
合 計		204,399	202,937	203,149	203,570	204,152

④ 下水道事業会計【農集】

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

ア) 収益的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 込 )	29年度	30年度	31年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		94,260	105,790	116,705	126,584	135,448
	(1) 料 金 収 入		90,861	102,749	113,703	123,562	132,436
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		3,399	3,041	3,002	3,022	3,012
	うち雨水処理負担金						
	2. 営 業 外 収 益		142,993	158,701	188,933	110,395	119,112
	(1) 補 助 金		81,722	89,842	101,344	6,605	7,901
	他 会 計 補 助 金		81,722	89,842	101,344	6,605	7,901
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		61,214	68,857	87,587	103,788	111,209
	(3) そ の 他		57	2	2	2	2
	収 入 計 (C)		237,253	264,491	305,638	236,979	254,560
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		226,615	252,662	293,203	321,693
(1) 職 員 給 与 費			4,596	6,312	6,632	9,714	9,714
基 本 給 与 費			3,104	3,103	3,104	4,210	4,210
退 職 給 付 費							
そ の 他			1,492	3,209	3,528	5,504	5,504
(2) 経 費			145,660	158,431	181,252	198,681	217,213
動 力 費							
修 繕 費			4,791	5,193	5,591	8,076	8,846
材 料 費							
そ の 他			140,869	153,238	175,661	190,605	208,367
(3) 減 価 償 却 費			76,359	87,919	105,319	113,298	121,334
2. 営 業 外 費 用			10,829	11,830	12,436	9,310	11,560
(1) 支 払 利 息			6,524	7,105	7,106	8,963	11,144
雨 水 分 汚 水 分		6,524	7,105	7,106	8,963	11,144	
(2) そ の 他		4,305	4,725	5,330	347	416	
支 出 計 (D)		237,444	264,492	305,639	331,003	359,821	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 191	△ 1	△ 1	△ 94,024	△ 105,261	
特 別 利 益 (F)		191	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		191	1	1	1	1	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)					△ 94,023	△ 105,260	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					△ 94,023	△ 199,283	
流 動 資 産 (J)		69,614	119,847	162,007	77,987	△ 19,613	
うち未収金		17,444	19,386	21,607	13,198	14,205	
流 動 負 債 (K)		14,496	18,967	24,148	29,562	34,043	
うち建設改良費分		1,081	4,458	7,962	12,149	15,162	
うち一時借入金							
うち未払金		11,375	12,469	14,146	15,373	16,841	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )					74.3	147.1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						38,494	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		94,260	105,790	116,705	126,584	135,448	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)						28	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						38,494	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		79,695	94,260	105,790	116,705	126,584	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)						30	

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】



(単位:千円,%)

区 分		年 度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 入 収 支 出	1. 営 業 収 益 (A)		144,326	153,087	161,852	170,615	179,192
	(1) 料 金 収 入		141,310	150,073	158,837	167,600	176,177
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		3,016	3,014	3,015	3,015	3,015
	うち雨水処理負担金						
	2. 営 業 外 収 益		127,722	135,749	143,515	150,640	155,687
	(1) 補 助 金		9,184	10,392	11,587	12,770	13,921
	他 会 計 補 助 金		9,184	10,392	11,587	12,770	13,921
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		118,536	125,355	131,926	137,868	141,764
	(3) そ の 他		2	2	2	2	2
	収 入 計 (C)		272,048	288,836	305,367	321,255	334,879
	1. 営 業 費 用		374,531	396,503	418,190	439,267	458,288
(1) 職 員 給 与 費		9,714	9,714	9,714	9,714	9,714	
基 本 給 与 費		4,210	4,210	4,210	4,210	4,210	
退 職 給 付 費							
そ の 他		5,504	5,504	5,504	5,504	5,504	
(2) 経 費		235,541	250,104	264,630	279,175	293,710	
動 力 費							
修 繕 費		9,612	10,219	10,825	11,432	12,038	
材 料 費							
そ の 他		225,929	239,885	253,805	267,743	281,672	
(3) 減 価 償 却 費		129,276	136,685	143,846	150,378	154,864	
2. 営 業 外 費 用		13,755	15,837	17,888	19,924	21,902	
(1) 支 払 利 息		13,272	15,290	17,279	19,252	21,170	
雨 水 分 汚 水 分		13,272	15,290	17,279	19,252	21,170	
(2) そ の 他		483	547	609	672	732	
支 出 計 (D)		388,286	412,340	436,078	459,191	480,190	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 116,238	△ 123,504	△ 130,711	△ 137,936	△ 145,311	
特 別 利 益 (F)		1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		1	1	1	1	1	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△ 116,237	△ 123,503	△ 130,710	△ 137,935	△ 145,310	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 315,520	△ 439,023	△ 569,733	△ 707,668	△ 852,978	
流 動 資 産 (J)		△ 128,115	△ 244,567	△ 367,750	△ 499,161	△ 640,042	
うち未収金		15,212	16,200	17,187	18,172	19,136	
流 動 負 債 (K)		37,743	39,162	43,920	48,734	53,597	
うち建設改良費分		17,413	17,657	21,244	24,887	28,584	
うち一時借入金							
うち未払金		18,290	19,465	20,636	21,807	22,973	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		218.6	286.8	352.0	414.8	476.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		148,445	266,072	390,426	523,008	665,055	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		144,326	153,087	161,852	170,615	179,192	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		103	174	241	307	371	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		148,445	266,072	390,426	523,008	665,055	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			1,624	1,278	4,275	7,328	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		135,448	144,326	153,087	161,852	170,615	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		110	184	255	323	390	

## ⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

イ) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )				
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	80,000	173,100	145,400	153,000	153,000
		うち資本費平準化債					
		2. 他会計出資金					
		3. 他会計補助金	66			4,852	7,364
		4. 他会計負担金	120			120	120
		5. 他会計借入金					
		6. 国(都道府県)補助金	88,970	75,510	85,578	89,100	89,100
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金					
	9. その他	36,161	17,466	22,741	34,824	33,390	
	計 (A)	205,317	266,076	253,719	281,896	282,974	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	3,016					
	純 計 (A)-(B) (C)	202,301	266,076	253,719	281,896	282,974	
	資本的 支出	1. 建設改良費	202,301	268,011	249,261	285,649	285,653
		うち職員給与費	16,520	16,179	16,149	14,757	14,757
2. 企業債償還金			1,081	4,458	7,962	12,149	
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
計 (D)	202,301	269,092	253,719	293,611	297,802		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			3,016		11,715	14,828	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金		3,016				
	4. その他				11,715	14,828	
計 (F)		3,016		11,715	14,828		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		522,800	694,819	835,761	980,799	1,121,650	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度
		27年度 ( 決 算 )	28年度 ( 決 算 見 込 )			
収益的収支分		81,722	89,842	101,344	6,605	7,901
	うち基準内繰入金	4,189	5,363	5,179	5,695	7,010
	うち基準外繰入金	77,533	84,479	96,165	910	891
資本的収支分		186			4,972	7,484
	うち基準内繰入金	120			4,897	7,409
	うち基準外繰入金	66			75	75
合 計		81,908	89,842	101,344	11,577	15,385

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

(単位:千円)

区 分		年 度					
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	146,900	146,900	146,900	146,900	145,700	
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	9,172	10,522	10,669	12,821	15,006	
	4. 他 会 計 負 担 金	120	120	120	120	120	
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	85,500	85,500	85,500	85,500	84,800	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他	33,660	33,660	33,660	33,660	32,367	
	計 (A)	275,352	276,702	276,849	279,001	277,993	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	275,352	276,702	276,849	279,001	277,993	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	274,851	274,852	274,852	274,852	272,692
		うち 職員給与費	14,757	14,757	14,757	14,757	14,757
2. 企 業 債 償 還 金		15,162	17,413	17,657	21,244	24,887	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	290,013	292,265	292,509	296,096	297,579		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	14,661	15,563	15,660	17,095	19,586		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金					489	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	14,661	15,563	15,660	17,095	19,097	
計 (F)	14,661	15,563	15,660	17,095	19,586		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	1,253,388	1,382,875	1,512,118	1,637,774	1,758,587		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収 益 的 収 支 分		9,184	10,392	11,587	12,770	13,921
	うち 基準内繰入金	8,284	9,496	10,689	11,873	13,024
	うち 基準外繰入金	900	896	898	897	897
資 本 的 収 支 分		9,292	10,642	10,789	12,941	15,126
	うち 基準内繰入金	9,217	10,568	10,714	12,867	15,052
	うち 基準外繰入金	75	74	75	74	74
合 計		18,476	21,034	22,376	25,711	29,047

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ア) 耐用年数の見直し

管路・施設の更新基準の設定 ⇒ 実耐用年数へ見直す

区 分	内 容
管 路	管路カメラ調査の結果等を基に、標準耐用年数 50 年に対し、「75 年」
施 設	「佐賀市公共下水道長寿命化実施計画」における目標耐用年数 ※標準耐用年数に対し概ね「1.5～2 倍」

#### イ) 投資額の算定方法

投資額は、固定資産取得価額を建設工事費デフレータにより現在価値化した上で算定を行っている。

#### ウ) 経営戦略プラン

これまで示してきた現状と課題を受けて、ビジョンに示す将来像を実現するためのより具体的・実践的な経営手段が「経営戦略プラン」である。

### **（戦略 1）耐震対策**

#### <管路>

■ 対象：耐震診断未実施の全管路 282km

耐震診断をまだ実施していない全管路 282km（重要汚水管路 81km・その他の管路 201km）を対象に、前倒しして耐震診断を実施し、早急に耐震化計画を策定する。

なお、この耐震診断の実施により、平成 29 年度までに、全管路の耐震診断が完了する。

#### <施設>

■ 対象：耐震診断未実施の施設

耐震診断をまだ実施していない施設を対象に耐震診断を行い、その結果を踏まえ、改築更新計画を策定する。

### **（戦略 2）長寿命化対策**

#### <管路>

■ カメラ調査を前倒して実施

これまで、年平均で 27km 行ってきたカメラ調査を、平成 29 年度からの 4 年間で、年平均 100km と前倒しして実施する。

#### <施設>

■ 事後保全から予防保全への転換による計画的な改築更新

事後保全から予防保全へ転換することにより、計画的な改築更新を行う。

## <管路・施設>

### ■ スtockマネジメント計画の策定

管路・施設等の下水道施設全体を一体的に捉えた、総合的な計画である「ストックマネジメント計画」を平成 29 年度に策定する。

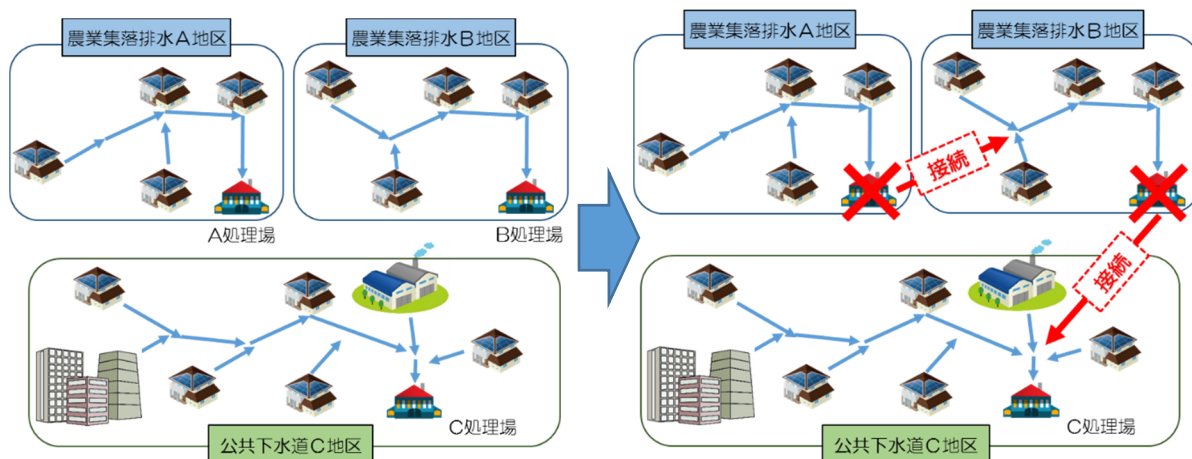
## **(戦略3) 施設統廃合計画の検討**

### <施設>

### ■ 事業の枠にとらわれない施設（処理施設）の統廃合の検討

近接している地区については、農業集落排水事業同士である、A・B地区の統廃合だけではなく、事業の枠にとらわれずに、A・B地区と公共下水道事業であるC地区との統廃合などの検討を行う。

#### 《統廃合のイメージ図》



## エ) その他

### ■ 更新事業費

・浄化槽は、既存施設の更新が難しいことから更新はせず、（投資ではなく）修繕費での対応としている。 【浄化槽のみ】

### ■ 新規事業費

・面整備に伴う管渠布設工事は、面整備が完了する平成 30 年度までを見込んでいる。

【公共のみ】

・開発に伴う管渠布設工事は、2 億円/年としている。

【公共】 1 億 9,000 万円/年 【特環】 500 万円/年 【農集】 500 万円/年

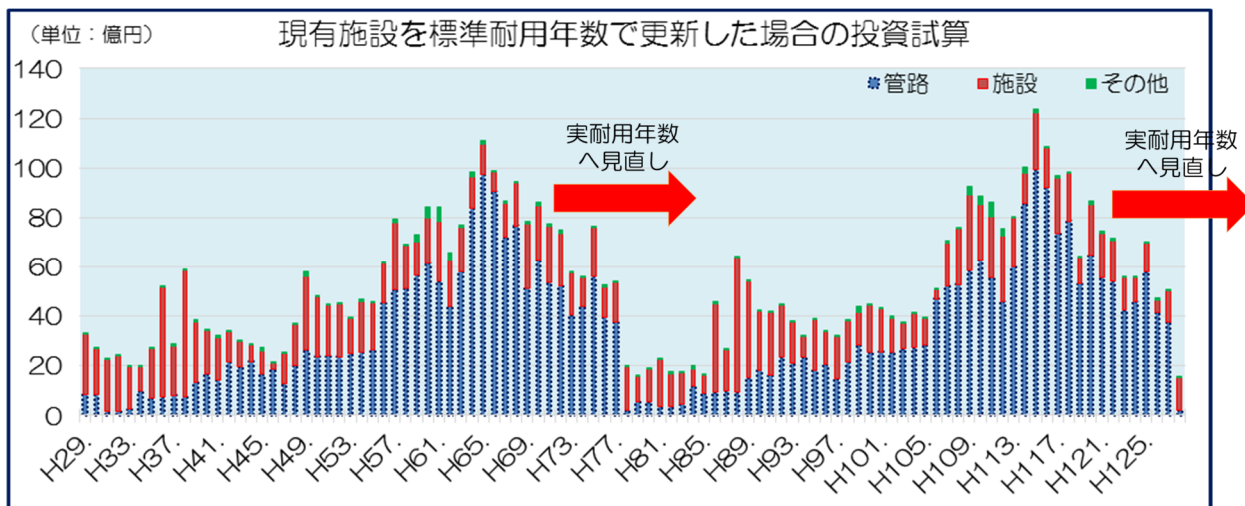
・浄化槽の設置については、事業開始時に「平成 36 年度までに 3,600 基」という目標基数があるが、目標基数を超える設置は難しいため、平成 36 年度までの投資額としている。

【浄化槽のみ】

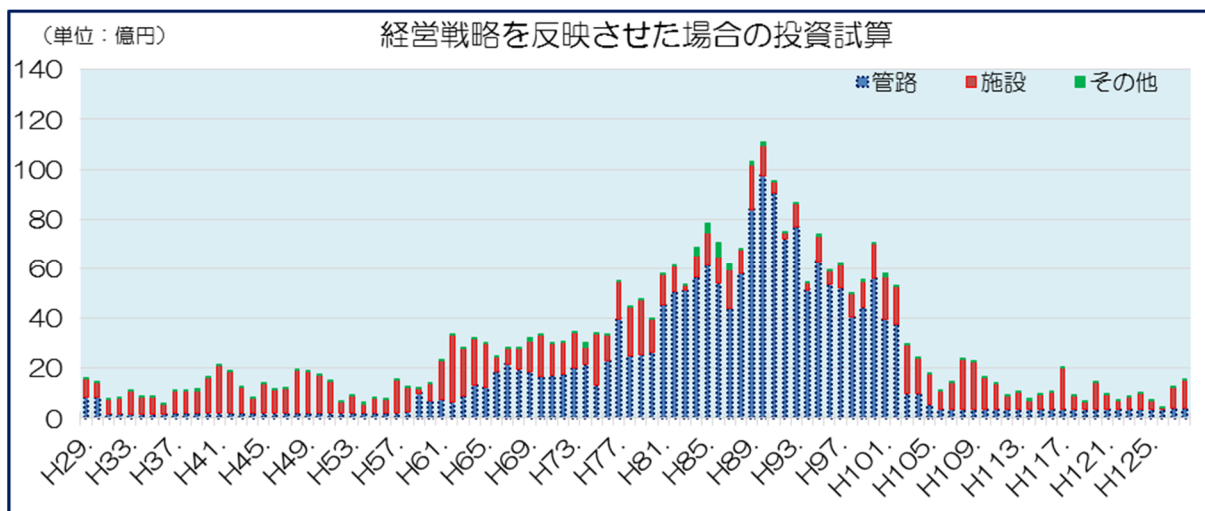
オ) 今後 100 年の投資試算（建設改良見込み）比較

次の 2 つのグラフは、現有施設を標準耐用年数で更新した場合の投資試算（上グラフ）及び本経営戦略を反映させた場合の投資試算（下グラフ）を表している。

＜現有施設を標準耐用年数で更新した場合の投資試算＞



＜本経営戦略を反映させた場合の投資試算＞



本経営戦略を反映させた場合では、実耐用年数を迎える管路の更新が平成 60 年度から始まり、平成 90 年度前後でピークになるものと見込んでいる。

なお、バイオマスの事業計画とストックマネジメント計画等がまだ経営戦略に反映していないため、今後、これらの計画を反映することで、変動することとなる。

② 収支計画のうち財源についての説明

ア) 下水道使用料収入

平成 28 年度をピークに減少傾向と見込んでいるが、投資額（ストックマネジメント計画や耐震化計画等）を経営戦略に反映していないため、将来の必要額が定まっていない状況である。そのため、投資額が確定した段階で、使用料改定についての検討をすることとしている。

### イ) 長期前受金戻入

既存施設に係る戻入額に、今後の建設改良に係る戻入額を加算して算出している。

### ウ) 国庫補助金

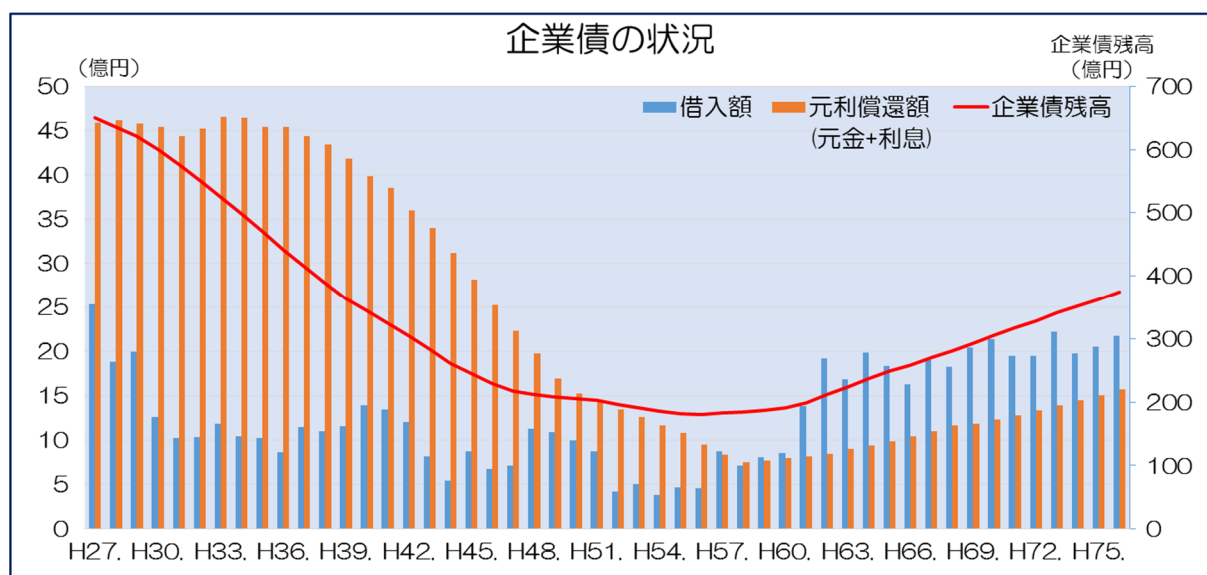
各々の事業の投資額に、現有資産に対する国庫補助金の割合を乗じて算出している。

	現有資産に対する国庫補助金の割合
【公 共】	建物 49%、管渠 33%、管渠以外の構築物 49%、機械装置 49%
【特 環】	建物 48%、管渠 38%、管渠以外の構築物 48%、機械装置 46%
【農 集】	建物 50%、管渠 35%、管渠以外の構築物 47%、機械装置 43%
【浄化槽】	3 分の 1（現行制度）

### エ) 企業債

- 投資額から国庫補助金を除く額を借入額としている。
  - ・開発等の受益者負担金収入のある場合は、自己財源分（5%）も除く。
  - ・40 年（据置 5 年）の元利均等償還で、利率は過去 10 年の平均 1.52%としている。
- 資本費平準化債の借入は、毎年度 3 億 5,000 万円としている。
  - ・10 年（据置 2 年）の元金均等償還で、利率は過去 10 年の平均 1.05%としている。

次のグラフは、今後 50 年間の企業債の状況である。面整備のピーク期（平成 14 年度以降）に借入れた企業債の償還が、平成 40 年代後半に終了するため、企業債残高は減少する見込みとなっている。





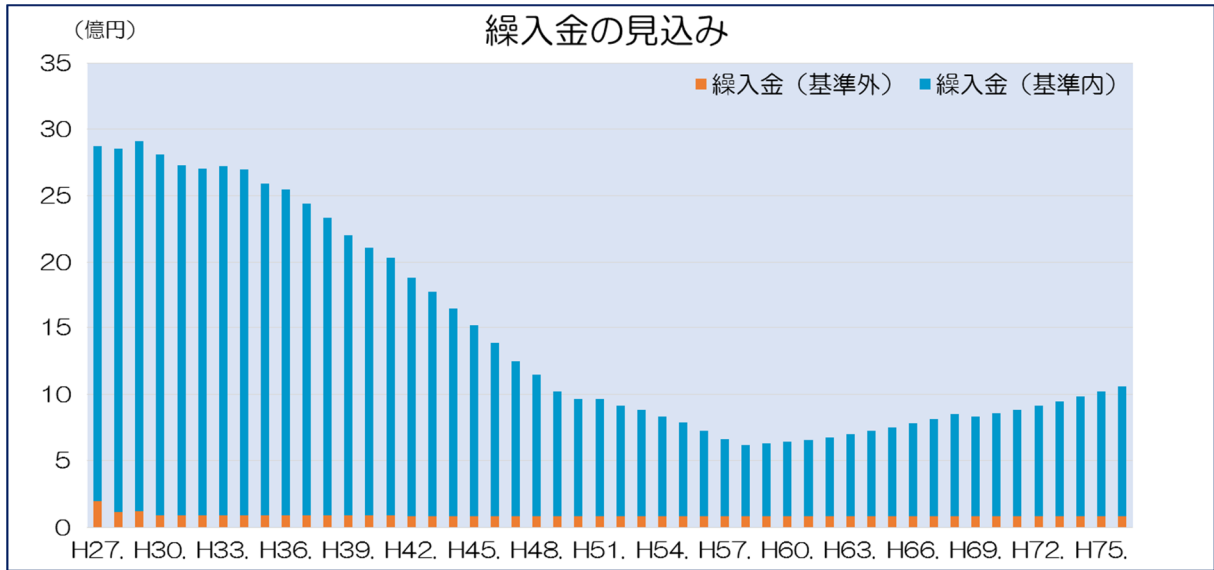
## オ) 繰入金

総務省が定めた繰出基準及び平成 24 年度の上下水道統合時に定めたルールに基づき算出している。

なお、平成 30 年度以降については、事業間【公共・特環・農集・浄化槽】での繰入金の調整（※）は行っていない（平成 29 年度は当初予算額）。

※事業間での繰入金の調整

【特環】、【農集】、【浄化槽】の各々の事業では、毎年度赤字が発生するため、【公共】での繰入金の一部を、【特環】、【農集】、【浄化槽】の各々の事業の繰入金として整理している。



## カ) 受益者負担金及び分担金

開発見込みに合わせて算出している。

## キ) その他の収入

平成 28 年度は現計予算額、平成 29 年度は当初予算額、平成 30 年度以降は過去 2 年間の平均額により算出している。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ア) 職員給与費

直近決算値（平成 27 年度）により算出した一人当たり平均人件費に、現行人員数（直近予算）を乗じて算出している。なお、ベースアップ等は見込んでいない。

### イ) 動力費・薬品費

前年度の下水道使用量（有収水量） $1\text{m}^3$ 当たりの単価に、下水道使用量（有収水量）見込みを乗じて算出している。



#### ウ) 修繕費

- 直近決算値及び直近予算値の平均額により算出している。【公共・特環・農集】
- 浄化槽は目標基数（設置：平成 36 年度までに 3,600 基、受贈：平成 32 年度までに 1,600 基）の翌年度までの増を見込み、以降は同額としている。【浄化槽】

#### エ) 委託料

- 直近決算値及び直近予算値の平均額により算出している。なお、面整備の終了する平成 31 年度以降の管渠下水道台帳（システム）の更新委託料は、それまでの委託料の半額としている。  
【公共・特環・農集】
- 浄化槽の点検・清掃等に係る委託料は、基数に影響するため、修繕費と同様、目標基数（設置：平成 36 年度までに 3,600 基、受贈：平成 32 年度までに 1,600 基）の翌年度までの増を見込み、以降は同額としている。【浄化槽】

#### オ) 減価償却費

既存施設に係る減価償却額に、今後の建設改良に係る減価償却額を加算して算出している。

耐用年数の設定については、「① 収支計画のうち投資についての説明」の「ア 耐用年数の見直し」に記載している。

#### カ) 企業債償還金及び支払利息

既往債に、今後の建設改良に係る新規債を加算して算出している。

平成 29 年度以降に発行する新規債の償還方法及び利率については、「② 収支計画のうち財源についての説明」の「エ 企業債」に記載している。

#### キ) その他の支出

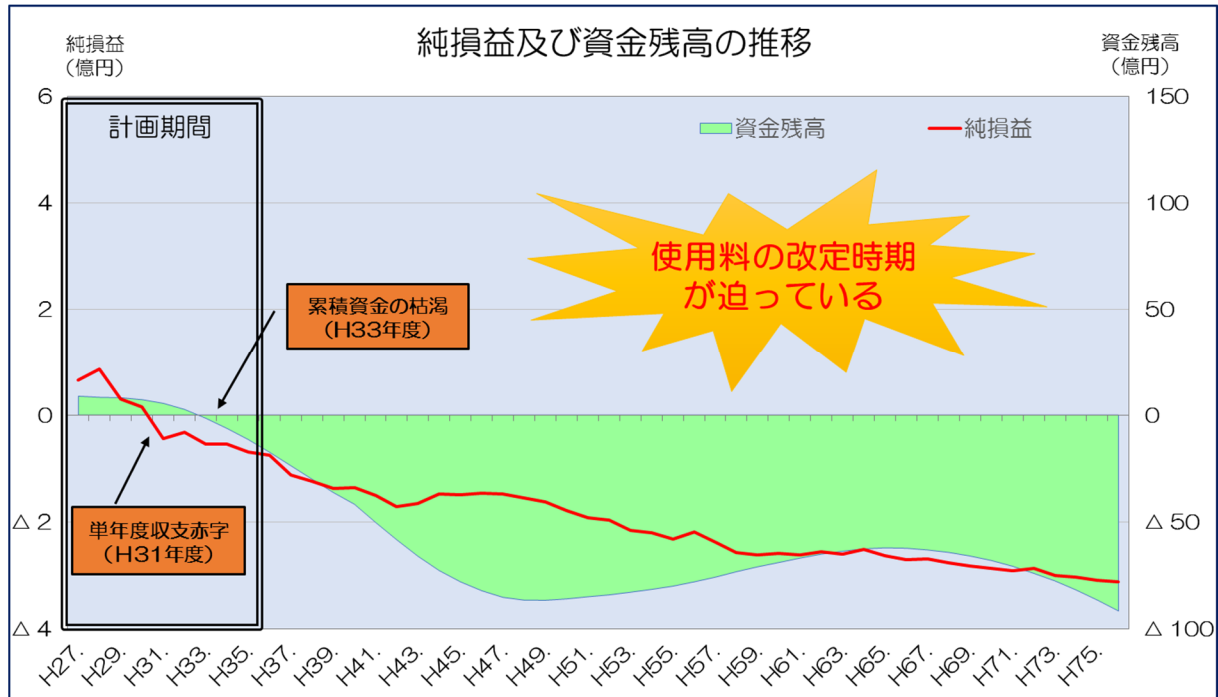
平成 28 年度は現計予算額に、平成 29 年度は当初予算額に平成 27 年度の予算執行率を乗じて算出している。なお、平成 30 年度以降は過去 2 年間の平均額としている。

### (3) 経営戦略における財政状況の見込み（～76 年度までの 50 年間）

次のグラフは、今後 50 年間の現行料金を維持した場合における収益的収支（損益）及び資金残高の推移の見込みを示している。

単年度収支（損益）については、平成 31 年度に純損失（単年度収支赤字）を計上し、累積資金については平成 33 年度には枯渇する見込みとなっており、使用料の改定時期が迫っている。

なお、ストックマネジメント計画や耐震診断に基づく耐震化計画の策定等を投資試算に反映した段階で、使用料改定についての検討をすることとしている。



#### (4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組

##### ① バイオマス事業

事業計画が明らかになった時点で経営戦略に反映する。

##### ② スtockマネジメント計画等

Stockマネジメント計画や耐震対策等は、策定後に、経営戦略に随時反映する。

#### (5) 経営健全化に向けた更なる取組

##### ① 下水道施設の効率的な改築

- Stockマネジメント計画の実施
- ダウンサイジング等による更新コストの縮減

Stockマネジメント計画を着実に実施し、また、あわせて、ダウンサイジング（施設規模の縮小や口径の縮小）等を行うことで、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図っていくこととする。

##### ② 省エネ・創エネの取組み

- 電力使用量の削減等環境負荷の低減

今後も、電力使用量の削減等、環境負荷の低減を図っていくこととする。

##### ③ 組織体制・人員配置の適正化

- 効率的な組織体制・定員の適正化

今後も、効率的な組織体制や定員の適正化に努めていくこととする。

#### ④ 水洗化率の向上（継続事項）

##### ■ 効果的な接続指導による水洗化率の向上（継続事項）

今後も、効果的な接続指導を行い、水洗化率をさらに向上させることとする。

#### ⑤ 下水道使用料見直しの検討

##### ■ スtockマネジメント計画等を策定後、適正な使用料水準と実施時期の検討

※過去3回の改定年月：平成11年12月・平成16年4月・平成22年7月

直近3回の下水道使用料の改定は、平成11年12月（改定率13.7%）、平成16年4月（改定率11.2%）、平成22年7月（改定率11.2%）と、5～6年おきに実施してきた。しかし、地方公営企業法を適用し公営企業会計となった平成24年度以降は、下水道使用料の改定は実施しておらず、現行の使用料料金体系は、公営企業会計（総括原価方式）での改定ではなく、官庁会計（収支相償えばよしとする原価補償主義の考え方）での改定であるため、総括原価方式による使用料改定を行うことが必要である。

しかしながら、本経営戦略には、平成29年度策定予定のストックマネジメント計画等が反映されていないため、当該計画を反映した経営戦略（見直し後）を策定後、単年度収支が赤字となる平成31年度までに、適正な使用料水準と使用料改定の実施時期を検討し、収支均衡を図ることとする。